

遊佐町総合発展計画
(第9次遊佐町振興計画)
(案)

山形県 遊佐町

令和7年12月

目 次

第 1 編 序論	1
第 1 章 総合発展計画の策定にあたって	2
第 1 節 計画策定の趣旨	2
第 2 節 計画の位置づけ	2
第 3 節 計画の構成と期間	3
第 2 章 遊佐町の概況	4
第 1 節 人口・世帯の状況	4
第 2 節 産業の状況	7
第 3 章 まちづくりをとりまく背景	9
第 1 節 町民ニーズの状況	9
第 2 節 社会環境の動向	12
第 3 節 まちづくりの主な課題	14
第 2 編 基本構想	17
第 1 章 基本理念および将来像	18
第 1 節 基本理念	18
第 2 節 将来像	18
第 2 章 基本目標	20
第 3 章 将来人口の目標	22
第 1 節 長期の目標	22
第 2 節 本計画期間における目標	22
第 4 章 土地利用構想	23
第 3 編 基本計画	25
第 1 章 施策の体系	27
第 2 章 重点プロジェクト	30
第 1 節 重点プロジェクトの考え方	30
第 2 節 重点プロジェクトの狙い	30
第 3 章 分野に関係する SDGs	32
第 4 章 分野別主要施策	33
基本目標 1 若者が住み続けたいまちづくり	34
1-1 移住定住	34
1-2 交流	36
基本目標 2 鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくり	38
2-1 環境・エネルギー	38
2-2 防災・雪対策	40
2-3 交通安全・防犯	42
2-4 道路・交通	44
2-5 上下水道	46

基本目標 3 鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり	48
3-1 商工業	48
3-2 農林水産業	50
3-3 観光	52
基本目標 4 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり	54
4-1 福祉	54
4-2 健康・医療	56
4-3 子育て	58
基本目標 5 ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくり	60
5-1 学校教育	60
5-2 生涯学習	62
5-3 スポーツ	64
5-4 文化・芸術	66
基本目標 6 協働による持続可能なまちづくり	68
6-1 まちづくり	68
6-2 広報・公聴	70
6-3 行政サービス	72
6-4 行財政・広域行政	74
資料編	76
第1章 策定の主な経過	77
第2章 振興審議会の審議経過	77

第1編 序論

第1章

総合発展計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本町では、平成29年度からの10年間を計画期間とする「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」に基づき、「オール遊佐の英知（町民力）を結集」を基本理念として、将来像である「子どもたちの夢を育むまち～子どもたちに夢を～」、「働き場・若者・賑わいのあるまち～いきいきゆぎの構築」、「自然と調和した安全・安心・快適なまち～鳥海山との共生～」の実現に向け、移住・定住促進事業、遊佐パーキングエリアタウン推進事業、小学校統合事業などに取り組み、まちづくりを進めてきました。

また、令和3年度から5年間を計画期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地方創生を目的として、「雇用の創出」、「移住定住の促進」、「子育て環境の充実」、「安全・安心なまちづくり」、「広域連携」を重点目標に据えて取り組んできました。

この間、人口減少や少子高齢化、頻発する自然災害へ対応、デジタル化の進展など社会情勢は大きく変化してきており、町民の暮らしにも様々な影響が表れています。

こうした社会情勢への変化に対応するため、第8次振興計画の期間を1年短縮し、令和8年度以降の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる新たな総合発展計画を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

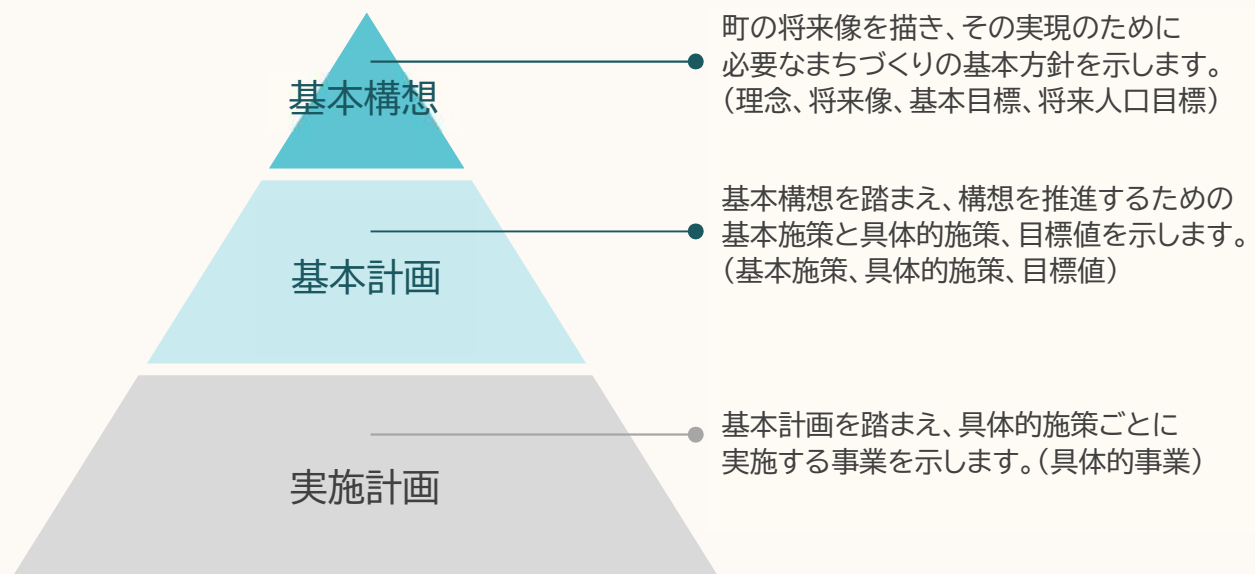
本計画は、行政の各分野における計画や方針を統括する最上位計画であり、中長期的な視点に立ち、今後の町政運営の指針となるものです。

また、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるための共通目標として、必要な施策をわかりやすく示し、まちづくりへの積極的な参加を期待するほか、国や県、周辺自治体に対して本町のまちづくりの指針を示します。

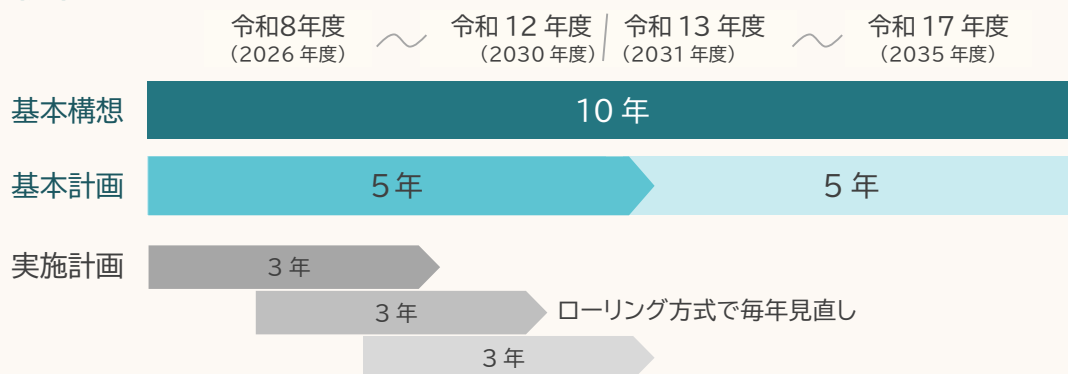
第3節 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



2 計画期間



3 計画の進捗管理

計画の進捗管理について、数値目標を設定し、達成度、成果について毎年評価検証し、内容について必要に応じて見直します。

4 地方版総合戦略の位置づけ

本町では、令和3年度から5年間を計画期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略」を推進してきました。総合戦略で取り組むべき課題は、本計画においても重要な共通課題であることから、本計画と総合戦略を一体的に策定するものとします。

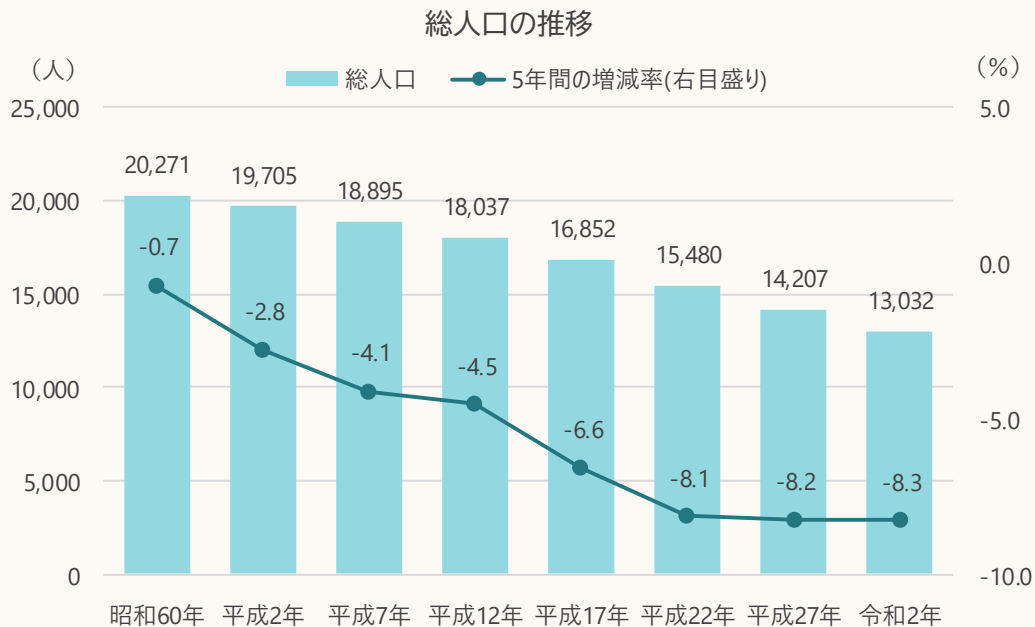
地方版総合戦略の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2章 遊佐町の概況

第1節 人口・世帯の状況

1 総人口の推移

本町の総人口は、昭和25年（1950年）の25,726人をピークに減少に転じ、平成2年（1990年）に2万人を割り込みました。令和2年（2020年）の国勢調査では総人口13,032人と、前回国勢調査時の平成27年（2015年）から1,175人の減少、増減率-8.3%となっています。減少数・増減率とも平成22年（2010年）以降は横ばい傾向となっています。

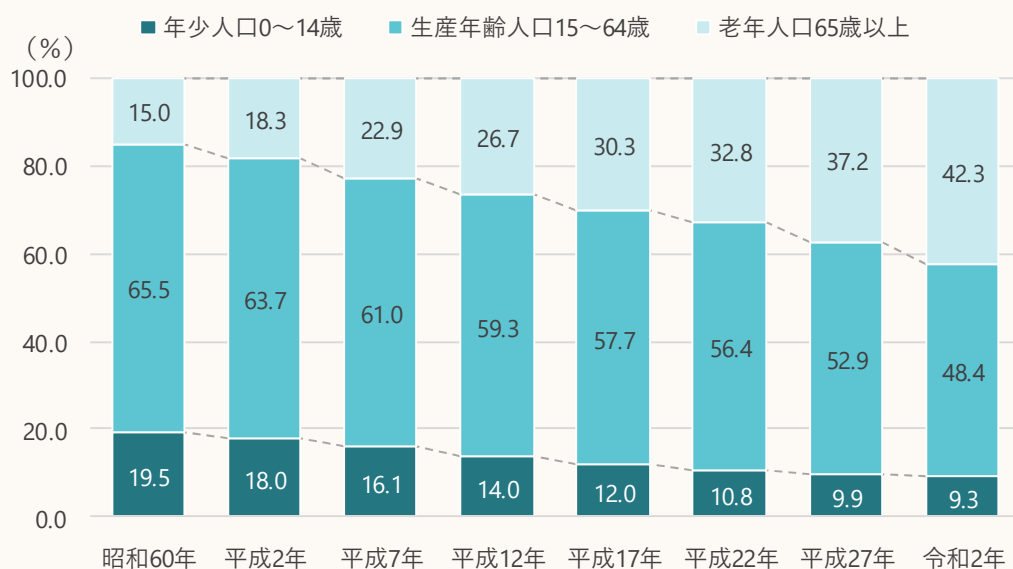


出典：総務省「国勢調査」

2 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別の人口割合をみると、15歳未満の年少人口割合と15歳から64歳までの生産年齢人口割合は一貫して減少する一方、65歳以上の老年人口割合は一貫して増加しています。特に、本町の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は高く、令和2年（2020年）は全国の28.6%を13.7ポイント上回る42.3%となっています。

年齢3区分別人口割合の推移

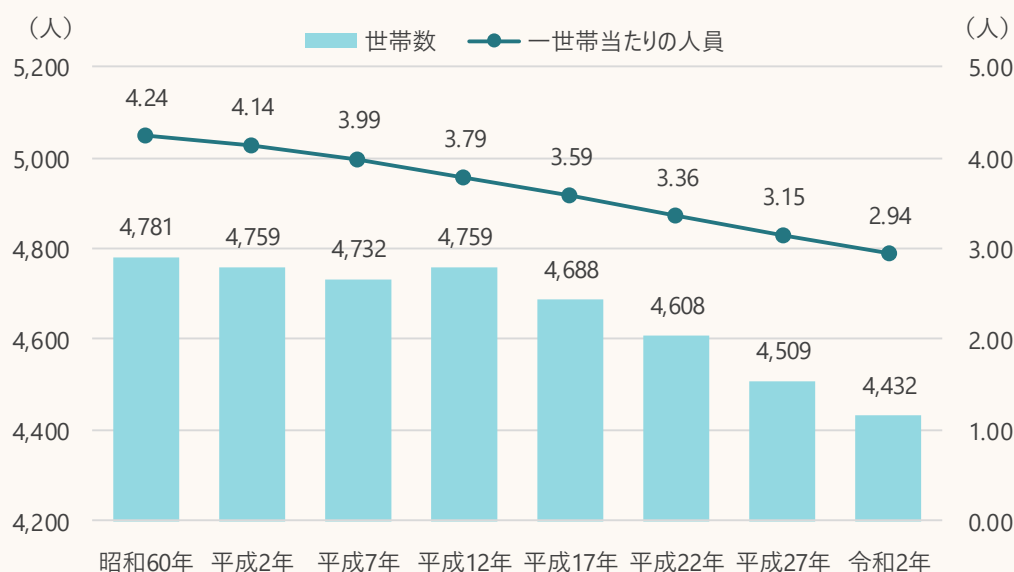


出典：総務省「国勢調査」

3 世帯数の推移

本町の世帯数の推移をみると、昭和60年（1985年）の4,781世帯をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）は4,432世帯となっています。一世帯あたりの人員は4.24人から2.94人に縮小し、核家族化や世帯の多様化が進んでいることがうかがえます。

世帯数の推移

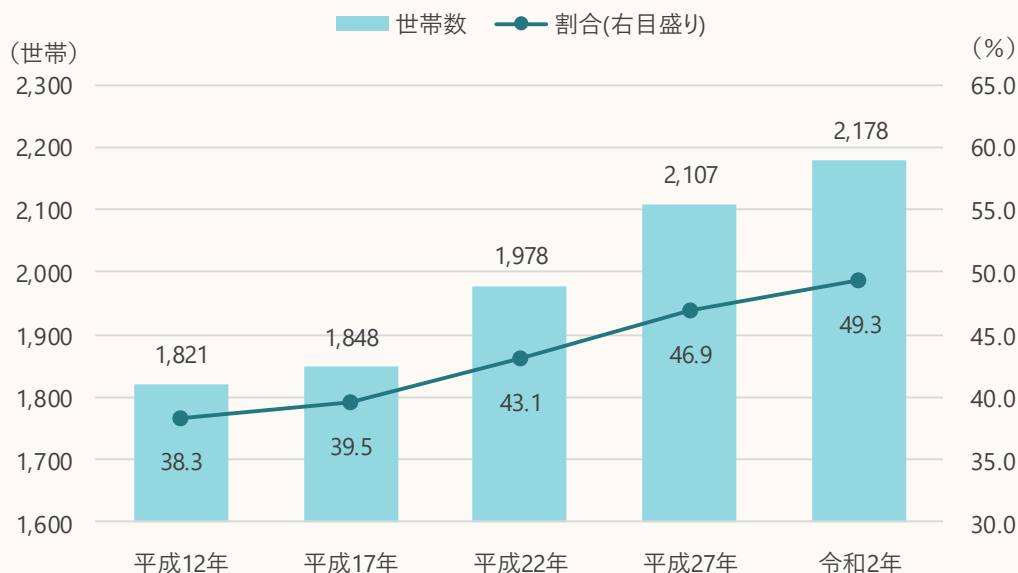


出典：総務省「国勢調査」

4 核家族化の状況

令和2年（2020年）の核家族世帯数は2,178世帯であり、全世帯の49.3%と2世帯に1世帯が核家族世帯となっています。核家族世帯数、割合とも増加傾向が続いており、10年前の平成22年（2010年）時点と比べ、核家族世帯は約6ポイント増えています。

核家族世帯の推移

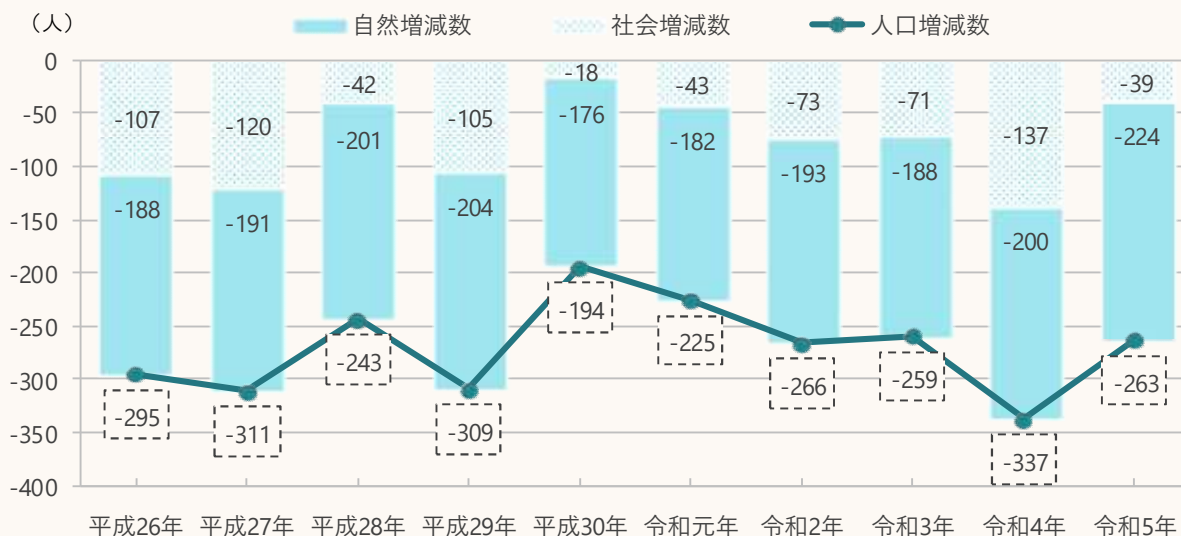


出典：総務省「国勢調査」

5 自然増減数・社会増減数の推移

過去10年間の自然増減数・社会増減数の推移をみると、自然増減数は200人前後で自然減が続く、社会増減数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会減が少ない年で18人と多い年137人と100人程度の差があるものの社会減が続いています。

自然増減数・社会増減数の推移



※自然増減数は出生数から死亡数を引いた値。社会増減数は転入数から転出数を引いた値。

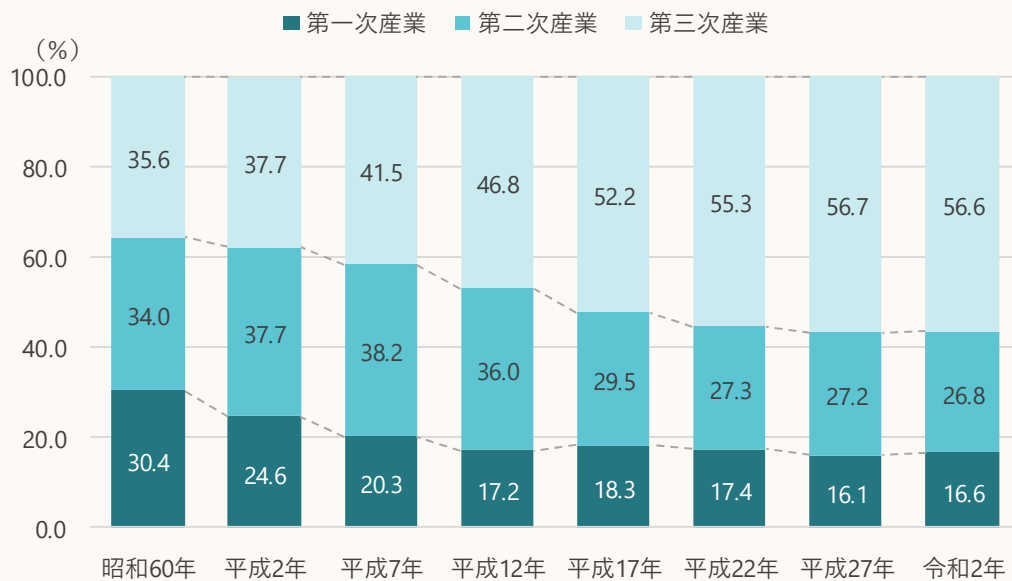
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

第2節 産業の状況

1 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合の推移をみると、昭和 60 年（1985 年）以降、第三次産業が徐々に増加する一方で第一次産業、第二次産業が減少しました。平成 17 年（2005 年）に第三次産業が 50%を超え産業構造の転換が起きたことがうかがえます。

産業別就業人口割合の推移

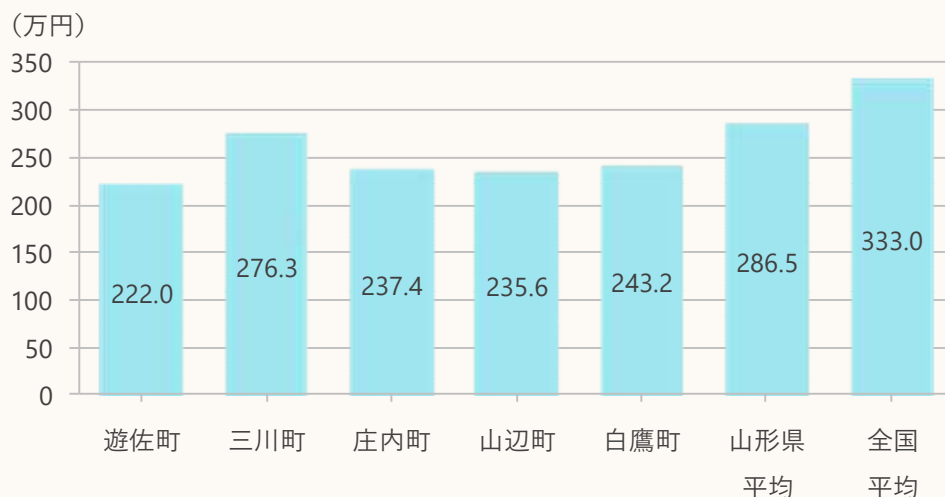


出典：総務省「国勢調査」

2 市町村民所得

令和 3 年（2021 年）の本町の一人当たり市町村民所得は 222.0 万円となっており、全国平均や山形県平均をはじめ、庄内地域の三川町、庄内町、同規模自治体の山辺町、白鷹町を下回っています。

一人当たり市町村民所得

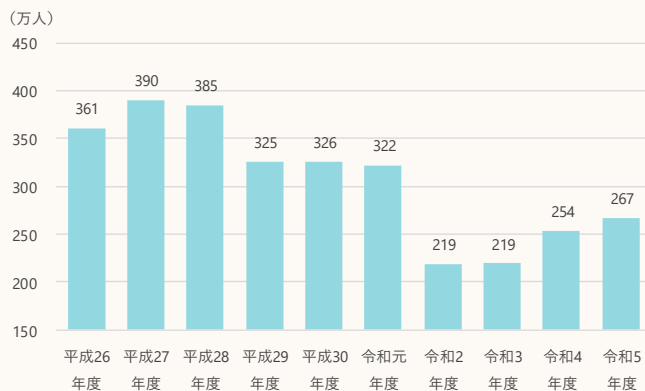


出典：山形県「令和 3 年度市町村民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

3 観光の状況

本町には、鳥海山の豊かな自然資源や歴史・文化遺産を巡る観光客が毎年多く訪れています。観光客数の推移をみると、令和元年度（2019 年度）までは 300 万人超で推移し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け令和 2～3 年度（2020～2021 年度）には減少しました。その後回復傾向にあり令和 5 年度（2023 年度）は 267 万人となっています。観光客の内訳をみると、約 7 割が県外から訪れる方々です。

観光客数の推移



観光地別の観光客数の内訳

観光地	計		
	(千人)	県内	県外
道の駅ふらっと	1,893.4	568.2	1,325.2
十六羅漢岩	194.3	58.3	136.0
三崎公園	136.0	40.6	95.4
鳥海ブルーライン	109.5	54.7	54.8
西浜海水浴場	11.6	8.1	3.5
計	2,344.8	729.9	1,614.9
割合	100.0%	31.1%	68.9%
(県平均)	100.0%	57.3%	42.7%

出典：山形県「山形県観光客数調査」

第3章

まちづくりをとりまく背景

第1節 町民ニーズの状況

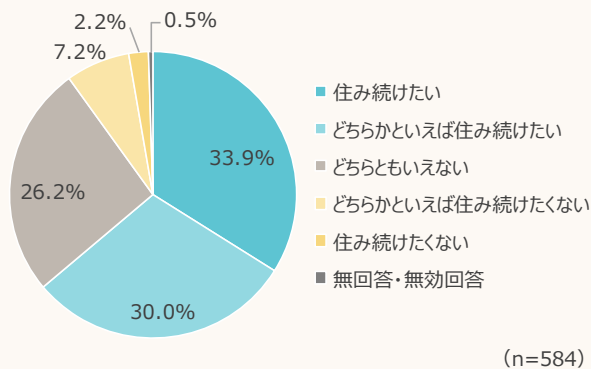
1 遊佐町の誇り・魅力について(一般のみ)

遊佐町に誇りや愛着を「持っている」との回答は58.7%でした。そのほか「持っていない」「どちらとも言えない」の割合も、前回調査時とほぼ同様です。

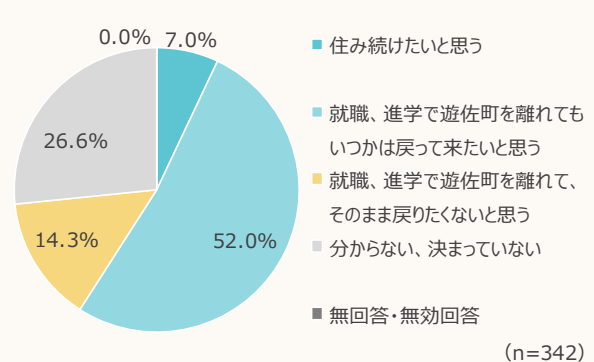
2 居留意向(一般・中高生)

今後の居留意向について、一般では「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」が合わせて63.9%、中高生では「住み続けたいと思う」「遊佐町を離れてもいずれは戻ってきたい」が合わせて59%でした。一般、中高生ともに6割程度が、居住に対し比較的肯定的な意向を示しています。

一般:今後の居留意向



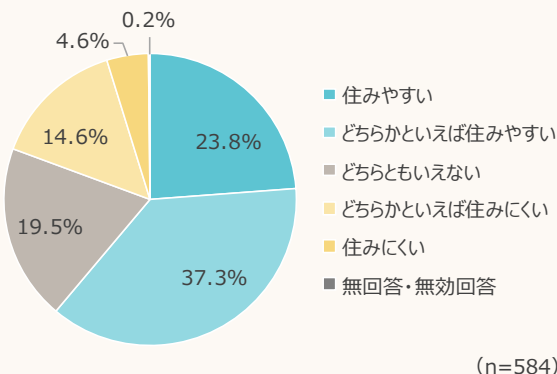
中高生:将来の居留意向



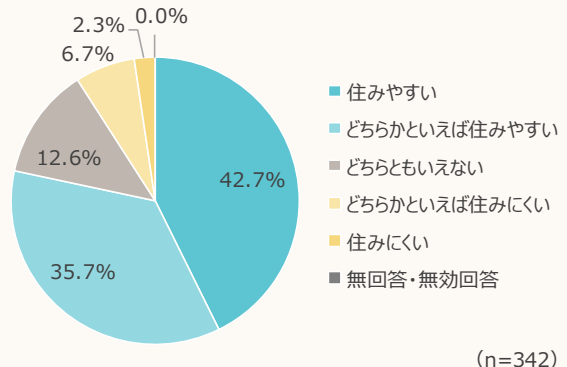
3 住みやすさについて(一般・中高生)

住んでいる地域(地区)が住みやすいかについて、一般アンケートでは「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」が合わせて61.1%で前回調査時より微減しました。中高生アンケートでは78.4%でした。

一般



中高生



4 住みやすいと感じる理由(一般・中高生)

住みやすいと感じる理由として、一般・中高生とも「自然環境の良さ」、「住み慣れた愛着」が多数を占めました。続いて多いのは、一般では「家・土地の所有」、中高生では「まちの雰囲気が好き」でした。

	一般	中高生
1	自然環境がいいから(52.7%)	鳥海山などの自然が豊かだから(51.5%)
2	住み慣れて愛着があるから(40.9%)	住み慣れて愛着があるから(34.3%)
3	自分の家や土地があるから(31.1%)	まちの雰囲気が好きだから(19.4%)

5 住みにくいと感じる理由(一般・中高生)

住みにくいと感じる理由として、一般・中高生とも「買物の便」「交通の便」「娯楽・遊ぶ場所」に関する項目が多数を占めました。一般では、買物・交通がいずれも50%を超え、3位以下と大きな差をつけています。

	一般	中高生
1	買物に不便だから(54.5%)	遊ぶ場所がないから(51.6%)
2	交通の便が悪いから(51.8%)	買物をする場所がないから(41.9%)
3	娯楽や遊ぶ場所がないから(14.3%)	電車・バスなどが使いにくいから(38.7%)

6 将来にわたって遊佐町で豊かに暮らすために重要だと思うまちの姿(一般・中高生)

将来にわたって遊佐町で豊かに暮らすために重要だと思うまちの姿として、一般・中高生とも「豊かな自然環境を守る」「若い人が就職できる産業がある」「防犯・防災面で安心・安全なまち」が多数を占めました。

「豊かな自然環境」は「住みやすいと感じる理由」の1位と共通しています。

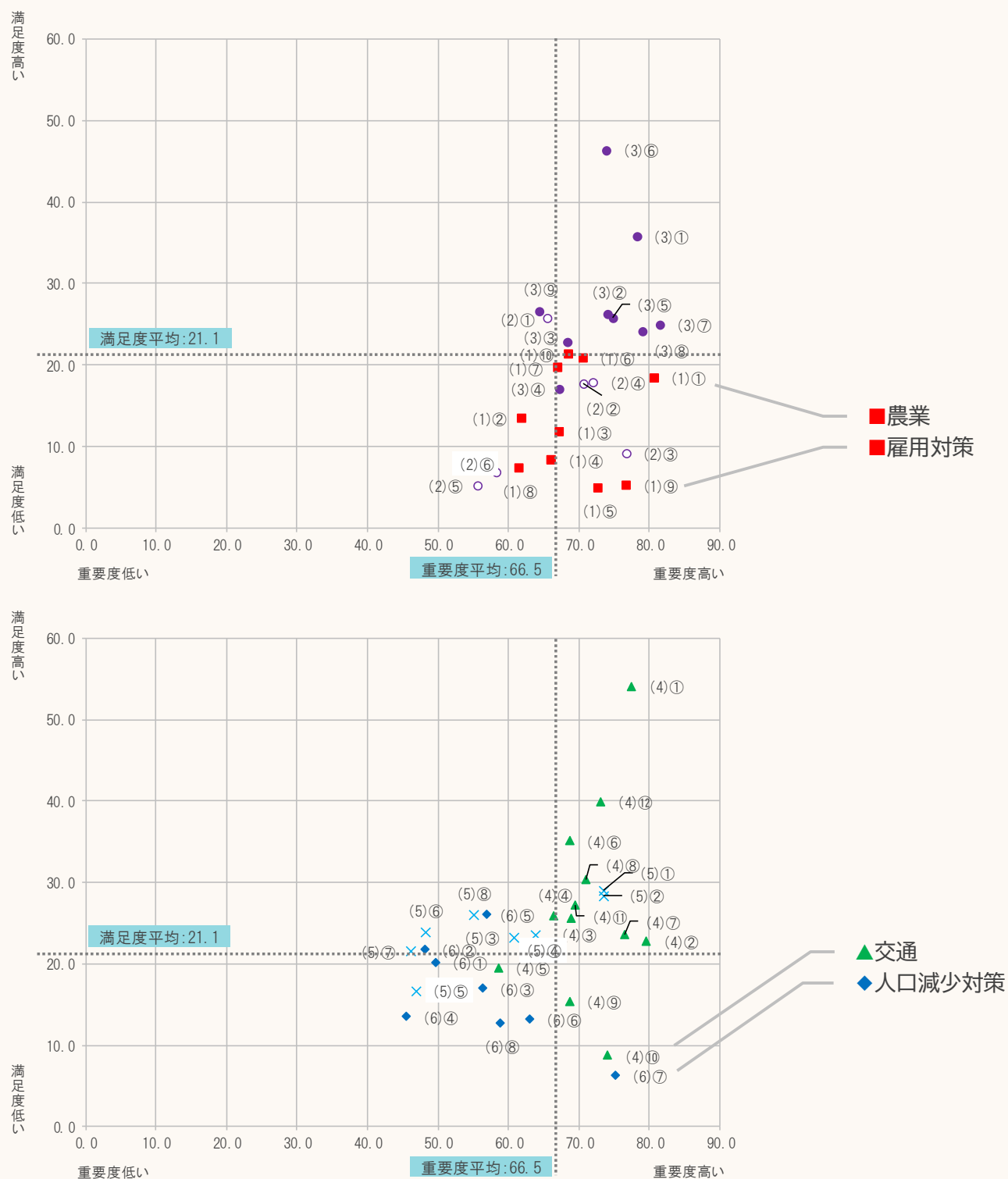
一方、「若い人が就職できる産業」「防犯・防災面で安心・安全なまち」は、それらの欠如が「住みにくいと感じる理由」として顕著に表れていません。これら2点は町民の潜在的な問題意識であり、次期計画期間において取り組むべき課題であると捉えることができます。

	一般	中高生
1	鳥海山、日本海、湧水などの豊かな自然環境を守っていくまち(38.5%)	鳥海山、日本海、湧水などの豊かな自然を守っていくまち(49.7%)
2	魅力的な職業があり、若い人が就職できる産業経済のまち(38.0%)	犯罪が少なく、災害に強い安心・安全のまち(25.1%)
3	犯罪が少なく、災害に強い安心・安全のまち(24.1%)	魅力的な職業があり、若い人が就職できる産業につよいまち(22.5%)

7 まちづくりの評価に見る課題感

本町のまちづくり施策について町民が考える重要度と満足度の関係をみると、基本目標「■産業振興、働き場の構築」「○移住定住、若者支援」に関する施策が総じて満足度が低い範囲に分布しています。

特に「農業」「雇用対策」分野は満足度が低く重要度が高い位置にあり、町民が持つ課題感の強さがうかがえます。



第2節 社会環境の動向

1 人口減少と地方創生

我が国は本格的な人口減少時代を迎え、少子高齢化が進行しています。これに伴い、社会保障費や社会インフラ維持管理費などの1人あたり負担額の増加、地域コミュニティの縮小などの問題が生じ、地域活力の減少や地域社会の存続が懸念されています。この難局を乗り越えるためにも、できるだけ早い時期に人口減少に歯止めをかけ、地域社会の活力を取り戻すための「地方創生」に取り組むことが必要とされています。

2 持続可能な社会への貢献(SDGs)

国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨を踏まえ、自治体においても持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

3 地球温暖化と再生可能エネルギー

地球温暖化は予測を上回るスピードで進行しており、温室効果ガス排出量の大幅な削減が喫緊の課題です。安全で持続可能な社会を築くため、水力、太陽光、風力などによる再生可能エネルギーへの転換が急務となっています。

4 デジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル技術やオンラインツールの活用が急速に進みました。これにより、働き方や生活様式が多様化し、我が国においても行政サービスを先導としてデジタル化への対応が不可欠となっています。

5 産業の育成と雇用の創出

人口減少に伴う人手不足や就業者の高齢化により、地域経済の持続的な成長が課題となっています。女性や高齢者の活躍推進、起業や新分野進出の支援を通じて、魅力ある産業の育成と雇用の創出が求められています。

6 頻発する自然災害と防災・減災

近年、地震や豪雨、台風など、大規模な自然災害が頻発しています。これに伴い、防災や減災に対する意識が高まっており、地域コミュニティが連携した効果的な防災体制の整備が重要です。

7 交通インフラの整備と広域連携

災害時の交通ネットワーク確保、広域連携の医療体制確立、産業振興を目的として高速交通網の整備が進められています。地域間の連携が強化されることで、広域的な経済活動や交流の促進が期待されます。

8 社会福祉ニーズの多様化

核家族化や単身世帯の増加、地域コミュニティの縮小等により、行政に求められる福祉ニーズは多様化・複雑化しています。高齢者や障がい者に限らず、すべての町民の暮らしを支えるため、地域や関係機関が協働した重層的な支援体制の構築が必要です。

9 教育環境の変化と地域連携

少子化や子育て世代の働き方の変化により、学校や地域における教育環境は大きく変化しています。子どもたちの多様な体験や学習機会を確保し、家庭・学校・地域の連携を強化して地域全体で教育環境を整えることが求められています。

10 公共施設の老朽化と財政運営

過去に建設された公共施設や社会インフラの老朽化が進む一方で、自治体の財政状況は依然として厳しい状況にあります。長期的な視点に立ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進め、財政負担の軽減と最適な施設配置を実現することが重要です。

第3節 まちづくりの主な課題

町の概況や町民ニーズ、社会環境の動向及び第8次振興計画の検証結果等を踏まえ、これからのまちづくりに求められる課題を以下のとおり整理します。

1 人口減少

本町の人口減少の主な要因は出生数の減少と若者の町外への流出です。人口減少を抑制していくためには出生数の改善や若者のIJUターン施策の推進が必要です。

各種移住・定住支援策や結婚から妊娠・出産・子育てまでの支援策の充実、空き家利活用や賃貸住宅の確保、町の魅力発信による交流人口・関係人口の創出に取組み、町内外から選ばれる町となることが求められています。

2 防災・くらし・環境保全

全国的に大規模な自然災害が頻発している状況のなか、令和6年7月の大雨災害では町内において家屋や道路、農地などに甚大な被害が発生しました。このような事態に備え、あらゆる災害を想定した防災体制の整備を進めていく必要があります。

また、町民が安心して快適なくらしを送ることができるよう社会インフラの整備が求められています。公共交通の充実や道路・上下水道の維持管理、デジタル化の進展に対応した通信環境の充実を図る必要があります。

加えて、本町のシンボルである鳥海山とその周辺環境の保全なしには、町民の豊かな暮らしは実現できません。引き続き、自然環境保全に努めるとともに地球温暖化対策の取組みの推進も求められています。

3 地域産業の活性化

本町の一人当たりの町民所得は県平均や近隣自治体と比べ低い状況です。農水産業については高齢化等による担い手不足や収入の確保が課題となっていることから、新規農水産業就業者への支援や6次産業化の促進を図っていく必要があります。

商工業については、新規立地や既存企業の増設が進み新たな雇用が生まれているものの、雇用のミスマッチを改善する必要があります。加えて若者の地元定着、回帰に向けた働き場を作る取組みが必要です。また、脱炭素化を進め、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図るとともに、町全体で関連事業に取組むことで、新たな産業として育成することが求められています。

観光については、新道の駅開業に向けた町内周遊の仕組みづくりや情報発信の強化による着地型観光の振興と老朽化した観光施設を長期的な視点で維持管理していく必要があります。

4 子育て・健康・福祉の充実

家族構成や生活スタイルが変化し、価値観が多様化していく中で、地域との協力のもと当事者の視点に立った子育て支援策が重要です。

今後高齢化が進んでいく中で、町民がいつまでも健康でいきいきと生活できるよう、健康・いきがづくり、福祉・介護サービスの充実、地域医療の充実を図る必要があります。また、様々な理由により支援を要する人を誰一人取り残さないよう、地域や関係機関が連携した重層的支援体制整備事業の取組を進めていく必要があります。

一方で保健・医療・福祉分野の活動を支える地域の担い手不足が懸念されるため、人材確保に向けた取組みが求められています。

5 教育・文化の振興

少子化や子育て世代の働き方の変化や令和5年度の小学校の統合により、学校や地域における教育環境は大きく変化しています。子どもたちの多様な体験や学習機会を確保し、家庭・学校・地域の連携を強化して地域全体で子どもたちを育む教育環境を整えることが求められています。

また、生涯学習や生涯スポーツを通して自己実現を図る機会を充実させるとともに、仲間づくりや地域づくりを通して、町民が生きがいや新しい価値観を見いだすことができるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。あわせて社会教育・体育施設の改築、集約化についての検討が必要です。

加えて、本町の文化遺産を継承・保存・活用していくための活動や人材育成に引き続き取り組んでいく必要があります。

6 町民参画・行財政運営

人口減少や価値観の多様化により、集落や地域のコミュニティ機能の維持が課題となっており、引き続き町民と行政の協働によるまちづくりを推進していく必要があります。協働のまちづくりを進めるにあたっては、町からの効果的な情報発信や情報共有が重要です。デジタルを含めた様々な手法を組み合わせた情報発信が求められています。

また、今後人口減少が進んでいく中で、引き続き行政サービスを維持していくためには、将来にわたり持続可能な行財政運営の推進や行政サービスのDX推進に取り組んでいく必要があります。

第2編 基本構想

第1章

基本理念および将来像

第1節 基本理念

遊佐町は、恵み多い鳥海山と日本海、そして月光川と日向川の清流にはぐくまれた創造性豊かな歴史と文化をもつ田園のまちとして発展してきました。

一方、厳しい自然や幾多の災害を克服し、公益と開拓の精神をもって今日の繁栄を築いてきた先人たちの英知と努力を忘れてはなりません。

これからの 10 年間では、引き続き人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれるなど、町を取り巻く状況の大きな変化が予測されます。

そのような状況の中で、まちづくりの課題を克服していくためには、町民と行政の協働によるまちづくりを進めることで、町民の郷土愛を醸成し、先人たちが積み重ねてきた歴史・文化を次の世代に引き継ぎ、町民一人ひとりが自分を大切に「しあわせ」を感じられるまちをめざしていくことが重要です。

あわせて町民だけでなく町外から遊佐町を応援してくれる全ての方が「チーム遊佐」の一員となり、持続可能な遊佐町をめざしていくことも大切な要素です。

これらの考え方を踏まえ、今後 10 年間のまちづくりを進めるうえでの基本理念として以下のとおり掲げます。

「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創る

第2節 将来像

将来像は、基本理念が示すまちづくりの基本姿勢を踏まえ、今後 10 年間でめざす町の姿を端的に表す言葉です。

本計画策定にあたって開催した町民ワークショップでは、「次世代に伝えたいこと」、「遊佐町の特徴」を意見交換した結果、「遊佐町の特徴」として捉えていることは、「次世代に伝えたいこと」とほぼ共通していることが分かりました。

次世代に伝えたいこと	遊佐町の特徴
● 人と人との温かい繋がり ● 豊かな自然(鳥海山)がもたらす恵み ● 両者が結びついた「唯一無二の情景と文化」	● 豊かな自然、人と人との繋がり ● 伝統を守りながら新しいものに目を向ける ● 人が元気な町

本計画の将来像は、町民ワークショップを通じて浮かび上がった「人と人との温かい繋がり」と「豊かな自然（鳥海山）がもたらす恵み」、両者が結びついた「唯一無二の情景と文化」をコンセプトとし、課題等を考慮して以下の通り掲げます。

鳥海山の恵みと共生し「いのち 生命育む循環の郷」遊佐

この将来像は、10年後の遊佐町があるべき姿として「豊かな自然をよりどころとし、持続可能な発展と町民の幸せ（Well-being）を追求するまちであること」を示しています。

「鳥海山の恵み」と共生することが遊佐町特有の価値をもたらし、「生命育む循環の郷」であり続けることが町の発展と町民の幸せに繋がります。こうした町の在り方は、持続可能性が重視される現代において、世界に通用する姿勢であると言えます。

1 鳥海山の恵みと共生する町

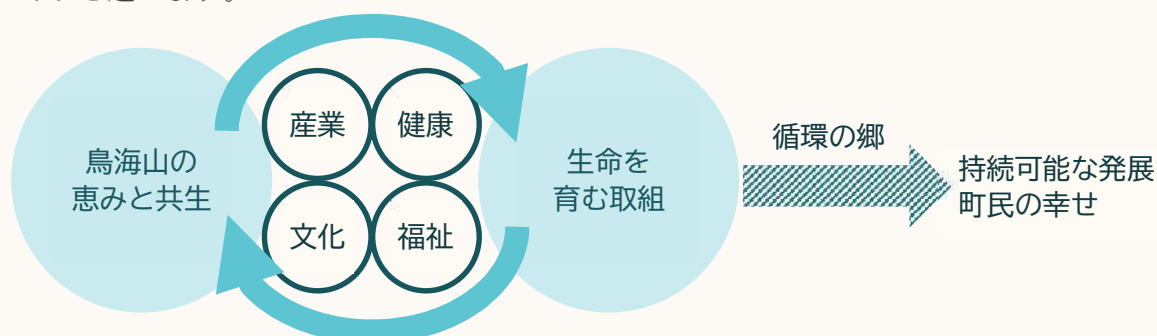
遊佐町は、町の風景の象徴である鳥海山とその恩恵を、生活の基盤かつ精神的なよりどころとしています。鳥海山に結びつく川・平野・海は、豊かな景観資源であり、町の基幹産業である農業や漁業などの生業を支え、地域に根差した人の繋がりがもたらす町民の幸せな暮らしを支えています。私たちは、世代を超えて「自然と共に生きる」知恵と生活を繋ぐことをめざします。

2 生命を育む町

遊佐町の清らかな水と豊かな自然は、文字通り「生命（いのち）を育む」源です。気候変動が深刻化する現代において、この源を守り育む、長期的・戦略的な視点からの環境保全や開発が求められます。「育む」には、意志的な取り組みが必要であるとの意味をこめています。私たちは、この風土の恵みを受け継ぎ、次の食、次の産業、次世代の人材など、次の「生命を育む」ことをめざします。

3 循環の郷

私たちは、自然の「循環」や地域経済の「循環」を基盤とした持続可能な社会をめざします。私たちは、地域全体で自然と共生する意識を醸成し、再生可能エネルギーを基軸とした持続可能な産業振興に努めるとともに、子ども達がいずれ鮭のように「帰ってくる町」となるよう、魅力的な地域づくりを進めます。



第2章 基本目標

町の将来像を実現するために分野ごとの基本目標を以下のとおり設定します。

1 若者が住み続けたいまちづくり《移住・定住分野》

人口減少の原因となっている若年層の転出過多を和らげるとともに、若者が回帰するための取組みを推進します。また、町民が住み続けられる定住施策の充実と、移住者を増やすための受け入れ態勢の充実に取り組みます。また、人口減少による影響を補うために交流人口、関係人口を増やすための取組みを推進します。

2 鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくり《防災・社会基盤・環境分野》

防災・減災、消防体制の充実や克雪対策など、安全・安心なくらしの実現をめざします。また、公共交通や道路、上下水道、通信環境の計画的な整備と維持管理を進め、快適なくらしの実現をめざします。さらには鳥海山を中心とした自然環境の保全に取り組むほか、脱炭素化に向けた取組を進めていきます。

3 鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり《産業分野》

若者の定住や移住を促進するため、若者が地元で就職できる産業を地域全体で創り上げることをめざします。そのためには、引き続き企業誘致に積極的に取り組んでいくとともに、農林水産業の担い手確保や生産性向上、販路拡大などの施策を総合的に取り組みます。また、脱炭素化に向けた取組を進めることで、地域での新産業の育成、関連する雇用確保をめざします。加えて、鳥海山の豊かな自然資源を活用し、新たに整備する「新道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を拠点とした観光振興により、地域経済の活性化につなげ、これらの取組により町民所得の向上を図ります。

4 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉分野》

結婚から出産、子育てまでの支援策を充実させ安心して子どもを産み育てることができるまちをめざします。また、健康・いきがいつくり、介護・福祉・医療サービスを充実させ、健やかにいきいきとした生活が送れるように努めます。家族や地域住民が寄り添い合い、誰もが幸せを実感できる地域社会をめざします。

5 ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくり《教育分野》

町の未来を担う子どもたちが一層「いのち」輝くよう、教育環境の整備に努め、家庭・学校・地域が一体となって郷土を愛する豊かな心を育んでいきます。また、若者が希望や夢を持ちまちで活躍できる人材や育成することや生涯学習・生涯スポーツの推進に努め、心豊かにいのち輝く町民の育成をめざします。さらに、伝統芸能等の数多くの優れた文化遺産の保存・継承と活用に向けていきます。

6 協働による持続可能なまちづくり《町民参画・行財政改革分野》

多様化・複雑化する地域の課題に対して町民が主体的に関わりながら課題解決できる環境を整え、行政と町民の協働によるまちづくりを進めていきます。そのためには、地域活動により多くの町民が参加できる仕組みや交流の場づくりなどを進め、人と地域のつながりを深めていきます。また、町の情報を様々な媒体で発信するとともに、町民の声を聴く機会の充実を図ります。地域間連携を推し進めることで広域的な課題解決にも取り組んでいきます。さらには、効率的な行財政運営や行政サービスの DX 推進、国や県、他市町との連携強化により、将来にわたり持続可能なまちづくりをめざします。

第3章 将来人口の目標

第1節 長期の目標

社人研による将来推計人口では、本町の総人口は令和 22 年（2040 年）に約 8,200 人、令和 42 年（2060 年）には約 4,500 人まで減少を続ける予測がされています。

これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の目標を達成し、本町の総人口は令和 42 年（2060 年）で約 6,700 人の維持をめざします。

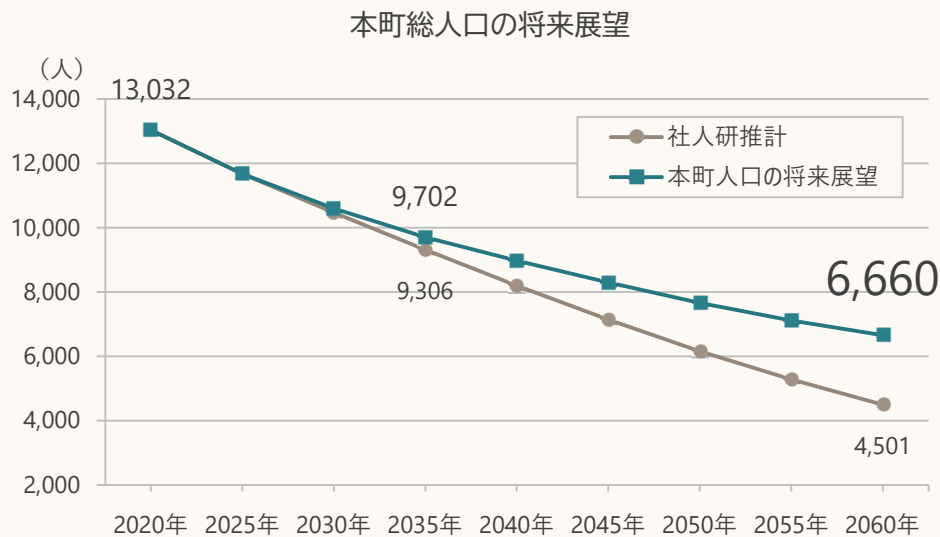
目標 1：合計特殊出生率の向上

合計特殊出生率を 2025 年に 1.46、2030 年に 1.76、2035 年に人口の置換水準である 2.07 まで上昇させ、その後も維持する。

目標 2：移動の改善

社会移動について、20～40 代の純移動数を徐々に改善し、2035 年には年間 50 人改善、その後も維持する。

※死亡については、社人研推計準拠と同様に設定



出典：遊佐町人口ビジョン

第2節 本計画期間における目標

前節の長期展望より、本計画期間の最終年、令和 17 年（2035 年）における人口の目標を約 9,700 人とします。

令和 17 年時点の総人口：約 9,700 人

第4章

土地利用構想

限られた資源である土地の有効活用を図るため、人口減少が進む中で直面する多様な課題に対応し、町土の効率的かつ持続可能な利用と管理を通じて、土地利用の効率化や集落の維持を図るため、以下のとおり基本的な考え方を設定します。

1 鳥海の四季と人々がつづる土地利用

本町のシンボルである鳥海山をはじめ、豊かな自然と風光明媚な景観を適切に保全し、次世代に引き継ぎます。鳥海山・飛島ジオパークとしての価値を保全・活用し、無秩序な開発を抑制しながら、自然と人が共生する土地利用を推進するとともに、豊かな湧水の恵みをもたらす森林の水源涵養機能及び良好な景観維持に努めるとともに、環境に負荷をかけない再生可能エネルギー導入拡大を図り、自然環境とゼロカーボン社会との共存に努めます。

2 安全・安心で潤いとやすらぎのある土地利用

地震、津波、噴火など多様な自然災害リスクに対し、「遊佐町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。森林や河川環境の保全、適切な土地利用誘導、自然生態系が有する防災・減災機能の活用（土砂崩れや洪水防止）を重視し、町民の生命と財産を守るため、安全・安心で快適な住環境の整備を図ります。また、空き家の住宅ストックの有効活用と計画的な運用による、所有者不在物件の管理水準と集落環境の維持向上を図ります。

3 多彩で元気の出る産業を育む土地利用

人口減少下での地域経済活性化と人口定着のため、農業を主とした1次産業、工業、商業、観光の戦略的振興を図ります。

農業では優良農地の確保、ほ場整備、農道改良など生産基盤の整備を進め、多面的機能の維持増進に努めるとともに、つくり育てる漁業、山林の適正な維持・管理を基軸とし、水資源利用との相乗効果を図ります。

商業では、日本海沿岸東北自動車道インターチェンジからのアクセス向上による企業進出等を見据え、新規企業誘致と既存企業の経営基盤強化を図ります。

また、令和9年度初頭に開業予定の「新道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を産業振興、地域交流、防災機能強化の複合拠点として活用し、鳥海山観光のゲートウェイ・広域周遊観光拠点・農林水産業の6次産業拠点として、地域経済活性化への貢献を図ります。

第3編 基本計画

第1章

施策の体系

基本理念	将来像	基本目標	分野
「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創る	鳥海山の恵みと共生し 「 いのち 生命育む循環の郷」遊佐	1 若者が住み続けたい まちづくり	1 移住定住
			2 交流
		2 鳥海山と共生し、 安全に生活できるまちづくり	1 環境・エネルギー
			2 防災・雪対策
			3 交通安全・防犯
			4 道路・交通
			5 上下水道
		3 鳥海山の恵みを活かし、 産業が成長するまちづくり	1 商工業
			2 農林水産業
			3 観光
		4 共に寄り添い、助け合い、 幸せを実感できるまちづくり	1 福祉
			2 健康・医療
			3 子育て
		5 ふるさとを愛し、 いのち輝く人を育むまちづくり	1 学校教育
			2 生涯学習
			3 スポーツ
			4 文化・芸術
		6 協働による 持続可能なまちづくり	1 まちづくり
			2 広報・公聴
			3 行政サービス
			4 行財政・広域行政

主要施策		重点プロジェクト			
1	移住しやすい環境づくり	1 人口減少対策プロジェクト	2 豊かな「暮らし」づくりプロジェクト	3 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト	4 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進プロジェクト
2	住まいの環境整備				
3	社会で活躍できる若者の人材育成				
1	関係人口の創出・拡大				
2	地域間交流・国際交流の推進				
1	恵まれた自然環境の保全				
2	清潔な衛生環境の保全				
3	地球温暖化対策の推進				
1	災害に強い地域づくり				
2	除排雪の推進				
3	消防体制の充実				
1	安全な道路交通の確保				
2	地域の安全と防犯対策の推進				
1	安全な道路環境の維持				
2	利便性の高い公共交通の確保				
1	安全な水の供給				
2	適切な排水処理の実施				
1	企業誘致の推進				
2	雇用・人材育成の強化				
3	創業支援・経営基盤の強化				
4	洋上風力による地域産業の振興				
1	稼げる農林業の振興				
2	水産業の振興				
3	遊佐ブランドの推進				
1	地域資源を活かした観光誘客				
2	観光基盤の強化				
1	包括的な地域福祉の推進				
2	支え合いによる高齢者福祉の推進				
3	障がい福祉の充実				
1	健康づくりの推進				
2	持続可能な地域医療の推進				
1	健全な子育て環境づくり				
2	切れ目のない子育て支援の提供				
1	確かな学力の向上と誰一人取り残さない教育の推進				
2	地域資源を生かす体験的な学習の推進				
1	社会教育活動の推進				
2	青少年の健全育成				
1	ニーズに合ったスポーツ環境の創出				
2	生涯にわたるスポーツ活動の推進				
1	次世代への歴史・伝統文化の継承				
2	文化財等の保存・活用				
3	芸術文化の振興				
4	鳥海山・飛島ジオパークの推進				
1	協働のまちづくりの推進				
2	男女共同参画の推進				
1	効果的な情報発信				
2	町民の声を聴く機会の充実				
1	DX 推進による住民サービスの向上				
2	職員の人材育成の推進				
1	行財政改革の推進				
2	周辺自治体等との広域連携				

第2章 重点プロジェクト

第1節 重点プロジェクトの考え方

重点プロジェクトは、本町が抱える重要課題や分野横断的な課題について、前期基本計画で優先的に取り組んでいくための重点事項です。本町が持つ人的資源や財源等の経営資源を効果的かつ効率的に活用することで、基本構想の実現をめざします。

第2節 重点プロジェクトの狙い

1 人口減少対策プロジェクト

「定住人口の維持と関係人口を増やす」、「地域に仕事をつくる」、「出産・子育ての希望を叶える」、「健康寿命を伸ばす」、「子ども・若者の郷土愛を醸成し町への回帰を促す」。これらの施策を連携させ人口減少スピードの緩和をめざします。また、令和9年度に開業予定の「遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）」を核とした観光振興による交流人口の拡大、県を跨いだ広域的な人の流れの創出、地場産業の活性化をめざします。

主な関連分野：移住定住、交流、商工業、農林水産業、観光、子育て、健康・医療、学校教育

2 豊かな「暮らし」づくりプロジェクト

人口が減少することで町民一人ひとりが担う役割が増えていくことが予想されます。豊かな暮らしを営むことができる地域を作るため、地域コミュニティの醸成や生きがい・仲間づくりへの支援、デジタルの力を最大限に活用することで、人口減少の中にあってもまちに愛着や誇りを持ち、町民が幸せを実感できるまちづくりを進めます。

主な関連分野：まちづくり、行政サービス、福祉、教育

3 ゼロカーボンシティ推進プロジェクト

「2050 年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」の表明、いわゆる“ゼロカーボンシティ宣言”について、全国的に地域脱炭素の達成に向けた取組が加速しています。本町は、令和 5 年 5 月に「ゼロカーボンシティ」を宣言しました。行政と町民、事業者の 3 者が一体となって、化石燃料に頼らない、持続可能な脱炭素社会をめざします。具体的にはエネルギーの使い方を「変える」、再生可能エネルギー資源を「活かす」、再生可能エネルギー産業と吸収源の森林を「育てる」の 3 本柱で目標達成に向けた取組を進めます。

主な関連分野：環境・エネルギー、商工業、農林水産業、教育、行財政

4 DX(デジタルトランスフォーメーション)推進プロジェクト

国や県の計画を踏まえ策定したゆざまち DX 推進計画に基づき、行政サービスに加え、教育、産業、交通など町の生活全般における新たな魅力を創出するためのデジタル化について推進を図ります。また、災害対策や医療、福祉など安全・安心な暮らしのためのデジタル化を推進し、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる取組を進めます。

主な関連分野：防災、商工業、農林水産業、観光、交通、福祉、保健・医療、教育・行政サービス

第3章

分野に関する SDGs

本町でも、分野ごとに SDGs の実現に向けて、経済・社会・環境のバランスがとれた持続可能なまちづくりを進めていきます。

基本目標	分野	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4	目標 5	目標 6	目標 7	目標 8	目標 9	目標 10	目標 11	目標 12	目標 13	目標 14	目標 15	目標 16	目標 17
		貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなに。 そしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の 基盤を作ろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任、つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで 目標を達成しよう
1 若者が 住み続けたい まちづくり	1 移住定住	●	●	●	●		●	●	●		●	●	●					
	2 交流				●						●	●					●	●
2 鳥海山と共生し、 安全に生活できる まちづくり	1 環境・エネルギー			●			●	●		●		●	●	●	●	●		
	2 防災・雪対策			●	●	●	●			●	●	●		●				
	3 交通安全・防犯				●		●			●	●	●					●	
	4 道路・交通						●			●	●	●						●
	5 上下水道						●			●		●						
3 鳥海山の 恵みを活かし、 産業が成長する まちづくり	1 商工業					●			●		●	●	●		●	●		
	2 農林水産業		●			●	●		●		●	●	●		●	●		
	3 観光					●	●		●		●	●	●		●	●		●
4 共に寄り添い、 助け合い、 幸せを実感できる まちづくり	1 福祉	●	●	●		●			●		●	●					●	●
	2 健康・医療		●	●		●	●		●		●	●						●
	3 子育て	●	●	●		●					●	●					●	
5 ふるさとを愛し、 いのち輝く人を育む まちづくり	1 学校教育		●	●	●	●			●	●	●	●					●	●
	2 生涯学習				●	●		●		●	●	●		●	●	●	●	
	3 スポーツ					●				●		●					●	
	4 文化・芸術				●	●						●		●	●	●	●	
6 協働による 持続可能な まちづくり	1 まちづくり			●	●	●		●	●		●	●	●	●			●	●
	2 広報・公聴					●				●	●	●					●	●
	3 行政サービス					●					●	●					●	●
	4 行財政・広域行政					●			●	●	●	●	●				●	●
関係分野数		3	6	8	8	15	9	4	9	10	17	21	7	5	6	6	12	10

第4章

分野別主要施策

1-1 移住定住



分野のめざす姿と方針

若者が安心して移住・定住でき、誰もが暮らしやすい、住み続けたいまちをめざします。移住・回帰のための環境づくりを進めるとともに、定住促進に向けた安心して暮らせる住まいづくりを支援します。あわせて、地域を支える若者の人材育成のために多様な支援を行います。

現状と課題

人口減少・高齢化や若者の流出によって地域の賑わいが失われ、まちづくりや企業活動など、あらゆる場面で担い手の不足が懸念されています。本町でも町外への転出超過が慢性的に続いており、転出率は増減をしながらも微増傾向にあります。ひとりでも多くの若者を地域に残し、IU ターンの若者を受け入れるために、これまで以上に移住定住対策に力を入れて取り組む必要があります。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
相談窓口を利用した移住件数	14 件	20 件	25 件
空き家バンク成約件数	8 件	10 件	10 件
地域おこし協力隊の定着率	43%	50%	50%

主要施策・主な取組

① 移住しやすい環境づくり

〈移住に伴う経済的支援〉

- 町内での住宅新築又は建替えなど、移住に伴う経済的負担を軽減するための支援を行います。

〈町民と移住者との交流機会の創出〉

- 移住体験ツアーやお試し住宅による田舎暮らし体験、移住後の暮らしのアフターフォローなど、移住希望者や移住者が町民と関わる機会づくりを行います。

〈IJU ターン促進〉

- 町外で暮らす本町出身の若者も参加しやすいイベント等の開催により、若者同士の交流や町との関係づくりを行い、IJU ターンを促進します。

② 住まいの環境整備

〈空き家の利活用促進〉

- 空き家バンク物件の家財道具などの処分等に係る費用や改修、取引仲介手数料などの補助を行い、空き家の利活用を促進します。

〈安全な住宅の確保〉

- 木造住宅の耐震診断に伴う補助のほか、町営住宅の適切な維持管理を行い、安全に暮らせる住宅確保を推進します。

〈住宅リフォームの支援〉

- 住宅リフォームに対する支援金を交付し、住環境の改善を支援します。

③ 社会で活躍できる若者の人材育成

〈キャリアアップ支援〉

- 学生の資格取得やキャリアアップなど、ニーズにあったキャリア形成の支援を行います。

〈地域みらい留学の促進〉

- 県外からも学生を呼び込み、地域との関わりを通じて長期的な視点から地域活性化を担う人材を育成するために、県立遊佐高校への地域みらい留学を促進します。

〈外部人材の活用〉

- 地域課題解決のための外部人材として地域おこし協力隊を積極的に採用し、任期終了後の定住を支援します。

＼町民の役割／

- ☐ 移住やUターンを希望する親族、知り合いへ町の支援制度、交流イベント等を紹介します。
- ☐ 空き家バンクに登録します。

1-2 交流



分野のめざす姿と方針

豊かな自然や文化を活かし、町民と来訪者が交流を通して本町の魅力を感じ合えるまちをめざします。関係人口の拡大を図るとともに、地域間交流や国際交流により多様なつながりを築きます。次世代を担う町内外の子どもや若者に本町の魅力を伝え、多様な価値観に触れる機会を提供することで、その知見を地域に還元します。

現状と課題

人口減少が進む中でも、人手不足や後継者不足の解消、地域経済の活性化、新たな視点による地域づくりを進めるために、関係人口の創出・拡大が必要です。

本町では、東京都豊島区（友好都市）や宮城県大崎市（旧鳴子町と兄弟町）と交流しているほか、ハンガリー・ソルノク市（姉妹都市）との交流事業を行っています。今後は、さらなる遊佐ファンの増加や交流都市との親交を深めるため、本町の自然や文化、特産品などを活かした新たな交流機会の創出が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
ふるさと町民登録者数	84 人	150 人	300 人
地域間交流事業開催数	4 回 (令和 5 年度)	10 回	15 回

主要施策・主な取組

① 関係人口の創出・拡大

〈地域外からの交流の機会の創出〉

- 首都圏等の幼児・児童・生徒・学生を対象とした保育園留学や教育旅行の誘致に取り組みます。

〈地域づくりに関わる機会の創出〉

- 大学生が地域課題解決を目標に地域づくりに関わるインターンシップの受入れに取り組みます。

〈遊佐のファンを増やす取組の推進〉

- 遊佐の魅力を外部に発信し認知度を向上させ、遊佐ファンを増やすシティ・プロモーションに取り組みます。
- ふるさと町民登録制度を活用した関係人口の拡大に取り組みます。

② 地域間交流・国際交流の推進

〈地域間交流の推進〉

- グリーンツーリズムなどを通して、豊島区や大崎市との交流を深めるとともに、他地域との新たな交流機会の創出を検討します。

〈国際交流の推進〉

- ハンガリー・ソルノク市への派遣事業等による交流を通して、町民の国際的な感覚と協調心を養うとともに、次世代を担うこどもたちや若者の国際理解を深める機会を創出します。

＼町民の役割／

- ☐ 町外の方にふるさと町民登録制度を紹介します。
- ☐ 地域間交流事業、国際交流事業に参加します。

2-1 環境・エネルギー



分野のめざす姿と方針

町民が安心して暮らせる、美しい自然環境と快適な生活環境のある持続可能なまちをめざします。町民・事業者・行政の協働により、豊かな自然環境の保全や衛生環境の向上を図るとともに、再生可能エネルギーの導入などによる地球温暖化対策に取り組みます。

現状と課題

本町は、山や海、豊かな森林などの自然環境に恵まれています。また、循環型社会への町民の取組を見ると「1人1日当たりのごみ排出量」や「リサイクル率」は、全国平均と同水準となっています。一方、近年は猛暑日の増加や集中豪雨などの異常気象が頻発化し、人々の健康や農作物に悪影響を及ぼしていることから、世界規模でカーボンニュートラルの実現などの地球温暖化対策が求められています。

今後は、町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源化に取り組むとともに、自然環境を活かした再生可能エネルギーの導入などに力を入れ、持続可能な環境保全に向けた取組を継続する必要があります。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
湧水学習会開催数	1回/年	2回/年	2回/年
1人当たりのごみの排出量	629g/日	555g/日	508g/日
遊佐町におけるCO ₂ 排出量	80,000t-CO ₂ (令和元年度)	31,203t-CO ₂	13,300t-CO ₂

① 恵まれた自然環境の保全

〈水・流域の保全〉

- 関係団体、関連組織等との連携を図りながら、鳥海山の湧水と自然生態系の保全や湧水ブランドの確立、街なかを流れる八ツ面川流域の環境保全を行い、水・流域の保全に努めます。

〈樹木・植物の保全〉

- 松くい虫の防除や森林及び海岸林の整備、お花畠インストラクターによる保護啓発活動などを通じて、樹木・植物の健全な保全を推進します。

② 清潔な衛生環境の保全

〈環境・公衆衛生の保全〉

- 公害や動物愛護への意識の醸成や知識向上を図るとともに、環境衛生施設・公園施設の機能維持及び適切な維持管理、環境美化活動などにより、きれいなまちづくりを推進します。

〈ごみ処理の適正化〉

- 安全・安心で環境負荷の少ないごみ処理事業を推進するため、町民・事業者・行政が連携してごみの排出抑制や分別を徹底し、ごみの減量化・資源化を図ります。

③ 地球温暖化対策の推進

〈温室効果ガス排出削減と抑制〉

- 「遊佐町環境基本計画」や「地方公共団体実行計画」等に基づき、町民・事業者・行政が協力して、町全体で温室効果ガスの排出削減と抑制を図ります。
- 公共施設の更新、改修の際は省エネルギー化や脱炭素電源への切替えなどの脱炭素化を進めます。

〈再生可能エネルギーの導入促進〉

- 再生可能エネルギー設備の設置に対する助成などにより、家庭や事業所における再生可能エネルギー設備の導入を促進します。

〈環境問題に対する意識の向上〉

- 町民一人ひとりが環境への関心を深め、環境保全に向けた取組や行動を実践できるよう、環境問題に対する意識の向上を図ります。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 鳥海山の湧水や自然生体系への理解を深めます。
- ☐ ごみ拾いなどの環境美化活動に参加します。
- ☐ ごみの正しい分別や排出抑制に取り組みます。
- ☐ 節電・省エネを心がけます。
- ☐ 家電や自家用車の更新の際は、環境性能の高いものを選びます。

2-2 防災・雪対策



分野のめざす姿と方針

災害や雪による被害を最小限に抑え、町民が安心・安全に暮らせるまちをめざします。地域で支え合い、協力して災害に強い地域づくりを進めるとともに、効率的な除排雪の推進、消防・救急体制の充実を図ります。

現状と課題

近年、自然災害の激甚化・頻繁化に加え、急速な人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足や高齢者世帯の増加が進んでいます。限られた財源や人材の中で、行政だけでは防災・減災、除排雪への十分な対応が難しい状況です。

今後は、防災・減災、消防体制の充実や住民参加による支え合いを強化し、災害や雪に強い地域づくりを進める必要があります。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
災害応援協定の締結数	42	46	50
自主除雪実施集落数	69 集落	75 集落	80 集落
消防団の訓練参加率	59.7%	63.0%	66.0%

主要施策・主な取組

① 災害に強い地域づくり

〈災害に強くしなやかな地域の構築〉

- 自主防災組織の活動支援、住民一人ひとりの防災意識の向上を図り災害時に迅速かつ安全に対応できるしなやかな地域づくりを推進します。
- 日本海東北沿岸自動車道遊佐鳥海インターチェンジ近郊に整備する新・道の駅「鳥海」を広域防災拠点として活用し、地域防災ネットワークの強化を推進します。

② 除排雪の推進

〈道路・公共施設の除雪体制の充実〉

- 幹線道路や主要町道、通学路などの道路や公共施設の適切な除雪作業を行うとともに、除雪体制の充実化を図ります。

〈地域における除排雪の支援〉

- 集落においては、町の除雪支援や県の広域除雪ボランティアなどの協力のもと、主要な生活道路や大型除雪機が入れない狭隘路線などの除排雪を行います。

③ 消防体制の充実

〈消防団装備の整備〉

- 消防団員の装備の充実を図り、消防活動の安全性と質の向上を図ります。

〈消防施設の適切な維持管理〉

- 防火貯水槽、消火栓、小型動力ポンプ積載車など、消防施設や設備の適切な配備、維持管理、を図ります。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 自主防災組織や消防団の活動に参加します。
- ☐ 防災ハザードマップを確認します。
- ☐ 食料など防災備蓄品を備えます。

2-3 交通安全・防犯



分野のめざす姿と方針

交通事故や犯罪のない、町民が安全に暮らせるまちをめざします。安全な道路交通の確保と地域ぐるみの防犯対策を推進し、交通事故や犯罪被害の防止及び犯罪の抑止に努めます。

現状と課題

本町は、人口当たりの交通事故発生件数や犯罪率が県内でも少なく、治安の良い安全な環境が整っています。一方で、近年、全国的に高齢者が関わる交通事故や振り込め詐欺などの巧妙な犯罪、インターネットショッピングの普及等に伴う消費者トラブルが増加しています。

今後は、町民一人ひとりの交通安全・防犯意識をさらに高めながら、町民や関係団体と連携して、交通事故や犯罪被害の防止及び犯罪の抑止に向けた取組の推進が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
交通安全啓発活動の実施	105 回	105 回	105 回
町内の犯罪率（※10 万人当たりの犯罪の認知件数）	229 件	172 件	114 件

主要施策・主な取組

① 安全な道路交通の確保

〈交通安全の啓発〉

- 交通安全教室などを通して、交通ルールの遵守や飲酒運転の撲滅に対する意識を啓発します。

〈交通安全施設の整備・維持管理〉

- 通学路や主要な生活道路におけるガードレールや道路標示、道路標識などの交通安全施設の整備や維持管理に努めます。

② 地域の安全と防犯対策の推進

〈防犯設備の整備・維持管理〉

- 防犯灯の適正管理を行います。

〈防犯意識の啓発・再犯防止〉

- 犯罪被害や消費者トラブルを未然に防げるよう、町民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、「遊佐町再犯防止推進計画」に基づき、犯罪者の地域での孤立を防ぎ、再犯防止に努めます。

＼町民の役割／

- ☐ 交通ルールを守ります。
- ☐ 子どもたちの見守り活動に参加します。

2-4 道路・交通



分野のめざす姿と方針

安全で快適な道路環境と利便性の高い移動手段を備えた、持続可能なまちをめざします。適切な道路の維持管理と利便性の高い公共交通の確保により、快適な交通環境を整え、町民の日常の移動を支えます。

現状と課題

道路や橋梁は町内の重要な社会基盤であるため、予防保全型の適切な維持管理により、引き続き安全な道路環境の確保が必要です。

交通面では、全国的に運送・物流業やバス・タクシー業などの 2024 年問題の影響が懸念される中、本町でも運転手の高齢化やデマンドタクシー利用者の減少が進んでいます。今後は、鉄道やタクシー、移動支援事業を行う行政など、地域公共交通に関わる全ての主体が連携・協力し、運行内容と利用者ニーズのミスマッチへの対応が求められています。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
橋梁長寿命化修繕計画事業未対策 橋梁数	9 橋	5 橋	0 橋
デマンドタクシー1 日当たり 乗車率	26.85%	28%	30%

主要施策・主な取組

① 安全な道路環境の維持

〈道路の適切な維持管理〉

- 県道の整備促進や町道の維持・改良・修繕、橋梁の長寿命化・撤去など道路の適切な維持管理を行います。

〈新たな道路の整備促進〉

- 日本海沿岸東北自動車道（日沿道）の整備促進に向けた要望活動を継続して実施します。

② 利便性の高い公共交通の確保

〈公共交通の利便性向上〉

- デジタル技術の導入も見据え、交通事業者等と連携しながら「遊佐町地域公共交通計画」に基づき、町民の移動ニーズに対応した利便性の高い持続可能な地域公共交通を確保します。

〈鉄道駅の維持・活性化〉

- 地域住民や来訪者の交流拠点であるゆざっとプラザの利活用を進め、鉄道の利用促進や駅を中心としたまちの活性化を行います。

＼町民の役割／

- ☐ 道路破損個所を役場に連絡します。
- ☐ 道路美化活動に参加します。
- ☐ 鉄道やデマンドタクシーを利用します。

2-5 上下水道



分野のめざす姿と方針

町民が安心・安全に水を使える、衛生的で快適なまちをめざします。安定した水の供給や適切な排水・処理を行うとともに、老朽化施設や設備の整備・更新に努め、町民の健康や生活環境の安全を守ります。

現状と課題

全国的に上下水道管の老朽化による事故が相次いでおり、本町においても上下水道施設・設備の老朽化が進んでいることから、適切な更新や維持管理により事故防止やライフラインの安定確保が求められます。

また、公共下水道及び合併処理浄化槽の未整備家屋による不適切な汚水処理に対し、衛生面や環境面での問題から、適切な対処が求められています。

さらに、大雨時の都市下水路の排水対策や災害時の給水確保など、災害時のライフラインを安定的に維持するための対策が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
上水道管路の耐震化率	79%	82%	85%
水洗化率	78.3%	81.5%	83.6%

主要施策・主な取組

① 安全な水の供給

〈水道事業の安定経営〉

- 安全で安心な水を安定的に供給するため、財政・運営体制の強化や効率的な管理を進め、持続可能な上水道事業を確立します。

〈上水道施設・設備の維持管理〉

- 上水道管や浄水施設の老朽化に伴う事故を防ぎ、災害時にも安定した水の供給ができるよう、計画的な維持管理・更新を行います。

② 適切な排水処理の実施

〈排水処理事業の安定経営〉

- 公共下水道への接続及び合併処理浄化槽への転換による排水処理の適切化や運営管理の効率化、財政基盤の安定化を図り、持続可能な排水処理事業を推進します。

〈排水処理施設・設備の維持管理〉

- 下水道管や排水処理施設の老朽化に対応し、計画的な点検・更新を行うことで、安全で信頼性の高い排水処理体制を維持します。

〈都市下水路の排水対策〉

- 内水氾濫の一因となる都市下水路の排水対策に取り組めます。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 節水を心がけます。
- ☐ 公共下水道に接続します。

3-1 商工業



分野のめざす姿と方針

特色ある商工業の発展と雇用・人材の充実により、地域経済が活発で賑わいのあるまちをめざします。企業誘致を進め、創業支援・経営基盤の強化を図るとともに、洋上風力を活用した地域産業の振興を推進します。

現状と課題

本町には、地元農産物や水産物を活かした製造業や飲食業、小売業などの特色ある商工業が存在しますが、人口減少や後継者不足により雇用や人材の確保が難しい状況です。商業分野では卸売業・小売業における年間商品販売額が減少傾向となっている一方で、工業分野では製造品出荷額等が増加傾向となっています。

今後は、商工業全般においてデジタル技術の活用による持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るとともに、企業誘致による雇用拡大や洋上風力による地域産業の活性化が求められます。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
企業誘致関連の助成制度利用による雇用拡大数	10人	15人	20人
就職説明会の開催	2回	3回	3回
創業件数	2件	2件	2件

① 企業誘致の推進

〈企業間のビジネスネットワークの構築〉

- 新規立地企業を含む民間企業との間でビジネスネットワークを構築し、柔軟な企業誘致や雇用の拡大に向けて情報交換を行います。

〈企業立地の支援〉

- 企業の新規立地や事業拡張を促進するため、設備投資や雇用創出に対して、国・県や関係機関の制度と連携し、企業の負担軽減を図ります。

② 雇用・人材育成の強化

〈地域求職者の就業支援〉

- 県の事業と連携しながら、職業相談や企業とのマッチング支援、研修機会の提供を通じて、地域求職者の円滑な就業を支援します。

〈人材確保・育成支援〉

- 企業や東北公益文科大学、遊佐高校等と連携し、情報交換をしながら、雇用の拡大・確保に向けた機会づくりや人材育成支援を行います。

③ 創業支援・経営基盤の強化

〈消費活動の活性化〉

- 商品の販路開拓や軽トラ市等の季節ごとの催事、スタンプ事業、キャッシュレス化の推進などにより、町内での消費活動を活性化します。

〈地域での創業支援〉

- 地域の課題解決や新たなビジネスの創出に向けて、関係機関と連携し、創業セミナーやビジネスプランコンテストなど、起業意欲の醸成を図る取り組みを行います。

〈企業の経営基盤強化〉

- 設備投資や融資支援、経営相談等を通じて、企業の経営基盤を強化します。

④ 洋上風力による地域産業の振興

〈洋上風力発電の整備への協力〉

- 周辺環境や産業の特性を踏まえ、洋上風力発電の整備に向けた必要な支援や調整を行います。

〈洋上風力産業の情報発信〉

- 洋上風力に関する技術や事業機会、取組状況を町内外に発信し、産業振興への関心を高めます。

〈洋上風力産業振興に向けた連携体制の構築〉

- 情報共有や協働の仕組みづくりに向け、企業や研究機関など関係者との連携体制を構築します。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 町内の飲食店や商店を利用します。
- ☐ 商工会などが主催するイベントに参加します。

3-2 農林水産業



分野のめざす姿と方針

稼げる農林水産業の実現と担い手育成・支援により、持続可能で活力ある地域経済を支えるまちをめざします。安定した農林水産業経営の環境づくりを進めるとともに、地域の特産品などをブランド化することで、地域経済の活性化を図ります。

現状と課題

本町の主要産業である農業は、少子高齢化等による離農などの影響で従事者は減少の一途をたどっています。令和2年度時点では約3,179haの農地と400戸の販売農家数がありますが（農業センサス）、約45%の1,427haの農地は後継者を確保できておらず、今後も農家数は減少する見込みです。また、クマやイノシシ等の有害鳥獣による農産物等への被害も多く発生しています。農林漁業の従業者1人当たりの売上金額は、全国及び山形県の平均を下回っており、引き続き収益力の向上に向けた取組が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
新規就農者数(延べ人数)	2人	7人	12人
新規漁業就業者数(延べ人数)	2人	3人	4人
新規特産品開発品数	2品	2品	2品

① 稼げる農林業の振興

〈農地の保全と担い手の確保〉

- 農地の集約化の促進や農業水利施設の環境整備とともに、新規就農者の育成支援を行い、農地の持続的な保全と安定した担い手の確保に努めます。

〈有害鳥獣対策の支援〉

- 国、県の制度を活用しながら、農作物に被害を与える有害鳥獣被害防止対策の支援を行います。

〈農業経営の安定化・効率化〉

- 農業用施設や農機具の整備・導入支援に加え、農産物や海産物の 6 次産業化による付加価値の向上や作物の生産力向上、畜産経営の支援を進め、農業経営の安定化と効率化を図ります。

〈農産物の販路・消費拡大〉

- 首都圏での旬の野菜や果物、加工品等の PR・販売や、食育・地産地消の推進により、農産物の販路及び消費拡大を図ります。

〈森林の保全や適正な維持管理〉

- 林道改良などの環境整備、森林経営管理制度や森林環境譲与税の活用などにより、森林の保全や適正な維持管理を推進します。

② 水産業の振興

〈漁業経営の安定化・効率化〉

- 鮭などの本町の水産物を安定して水揚げできる環境整備や漁業者の経営基盤の強化を行い、漁業経営の安定化・効率化と担い手の確保を図ります。

〈漁港施設の保全〉

- 女鹿漁港や吹浦漁港の適切な維持管理を行い、漁港施設の保全を行います。

③ 遊佐ブランドの推進

〈遊佐ブランドの確立〉

- 本町の豊かな自然と鳥海山の湧水に育まれた農産物や水産物、加工品といった豊富な特産品のおいしさや魅力を広め、多くの人に味わってもらい、遊佐ブランドの確立を図ります。

〈地域ブランドの魅力向上と持続性の確保〉

- 特産品の更なる品質向上や情報発信の強化など、地域ブランドの魅力向上と持続性の確保に努めます。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 農地を適切に管理します。
- ☐ 地産地消を意識します。
- ☐ 町外の人に特産品を紹介します。

3-3 観光



分野のめざす姿と方針

地域の魅力を活かし、国内外の多くの人が訪れたいまちをめざします。関係者と連携して、観光資源の情報発信や体験プログラムの充実、観光基盤の強化などを進めるとともに、「遊佐パーキングエリアタウン（新道の駅）」を拠点とした地域観光の活性化を図ります。

現状と課題

本町には、鳥海山の豊かな自然や歴史・文化資源があり、観光客が毎年約 300 万人訪れています。令和 9 年度には新道の駅が移転開業予定であり、観光資源や町の玄関口として活用し、町全体の活性化を図る必要があります。さらに、全国的な訪日外国人旅行者の増加に伴い、観光資源の磨き上げやインバウンド対応も求められています。

また、観光施設の多くが時間の経過により老朽化が進み、修繕や維持管理経費が増加していることから、適正な改修計画が必要です。

今後は、地域資源を活用した観光振興を通じて、町外から収益を生む成長産業としての観光の魅力を一層高めていくことが重要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
観光入込客数	2,502 千人	3,000 千人	3,200 千人
着地型観光ツアー開催数	20 回	25 回	30 回

① 地域資源を活かした観光誘客

〈観光情報発信の強化〉

- SNS等を活用し、いつでも観光情報を入手できる体制を整えるとともに、遊佐鳥海観光協会や首都圏の旅行代理店等と連携して情報発信を強化します。

〈地域資源を活かした来訪機会の創出〉

- イベントの開催や宿泊キャンペーンの実施など、地域資源を活かした来訪機会を創出します。

〈新道の駅の整備・活用推進〉

- 移転開業に向けて新道の駅の整備を進めるとともに、運営事業者と連携して利用促進と地域経済の活性化に向けた活用を推進します。

② 観光基盤の強化

〈観光客の受け入れ体制強化〉

- トイレやWi-Fiなどの設備や二次交通手段の整備による利便性向上とともに、体験型や宿泊型観光に対応できる観光客の受け入れ体制を強化します。

〈観光施設の維持管理〉

- 計画的な施設改修による観光施設の魅力向上と長寿命化を図ります。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 町の観光資源を知り、町外の人に紹介します。
- ☐ 新道の駅を利用します。

4-1 福祉



分野のめざす姿と方針

互いに寄り添い、助け合いのもと、誰もが安心して自分らしく暮らし、幸せを実感できるまちをめざします。誰一人取り残さない社会に向けて、高齢者や障がい者などを支えるサービスの充実や、相談・支援体制および地域の見守り体制の強化に取り組みます。

現状と課題

本町でも核家族化や高齢化が進み、家庭や地域の相互扶助機能の低下や住民同士のつながりの希薄化により、社会的孤立や生活困窮、ひきこもり、虐待、ヤングケアラーなどの地域福祉課題が複合化・複雑化しています。これらの課題に行政サービスだけで対応することは困難であることから、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、解決に向けて互いに協力することが不可欠です。特に、単身高齢者や認知症高齢者等への対応については、地域住民や関係機関・団体と連携し、互助・共助・公助のもと、地域全体で取り組む必要があります。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
民生委員・児童委員の定数充足率	100%	100%	100%
介護予防事業への参加者数	108人	220人	220人
障がい福祉サービス利用者のうち、一般就労した利用者数	3人	4人	5人

① 包括的な地域福祉の推進

〈地域包括ケアシステムの深化・推進〉

- 保健・医療・福祉の関係機関やボランティアと連携し、充実した支援体制を整え、地域包括ケアシステムを深化・推進します。

〈地域福祉の意識醸成〉

- 地域福祉に関する情報を多様な方法でわかりやすく届け、町民の理解と関心を高めます。

〈包括的な相談支援体制の構築〉

- 関係機関等と連携し、複合的な地域課題に対応できる包括的な相談支援体制を構築します。

② 支え合いによる高齢者福祉の推進

〈自立した生活支援〉

- 高齢者やその家族が地域で孤立しないよう、災害などの非常時も含めて介護・生活支援が提供できる体制を整えます。

〈見守り体制の充実〉

- 関係団体と連携して、地域での見守り体制の充実化を図ります。

〈高齢者介護の負担軽減〉

- 介護用品の支給や介護保険制度の情報提供などの経済的な支援、在宅介護者の育成支援を行い、介護の負担を軽減します。

〈遊佐町総合福祉センターの改築検討〉

- 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、老朽化した遊佐町総合福祉センターについて移転も視野に入れた改築を検討します。

③ 障がい福祉の充実

〈障がい者等の自立した生活支援〉

- 心身にハンディキャップを抱えていても、住み慣れた地域で自立して暮らすために必要な福祉サービス及び生活支援の充実に努めます。

〈障がい者等の介護者の負担軽減〉

- 日常生活用具に対する給付や通院・在宅医療に係る費用の一部補助などにより、介護者の負担を軽減します。

＼町民の役割／

- ☐ 民生委員・児童委員の活動に協力します。
- ☐ 近所の高齢者への声かけ、手助けを行います。
- ☐ 障がい者が暮らしやすくなるよう、地域で協力します。

4-2 健康・医療



分野のめざす姿と方針

誰もが心身ともに健康で安心して暮らせるまちをめざします。健康な心と身体づくりを促進するとともに、病気の予防や早期発見・早期治療を推進します。加えて、持続可能な地域医療を支えるため、関係機関と連携して医療体制を強化します。

現状と課題

本町の平均自立期間は男女ともに延伸傾向にある一方で、三大生活習慣病による死亡率は依然として高い状況にあります。日常的な運動や食生活などの生活習慣の改善や、定期的な健康診断やがん検診の受診などによる重大疾病の予防が必要です。特定健診受診率は、現状では国が示す目標である 60%を達成しています（R6:62.9%）。一方で、特に受診率が高く、年齢階級のボリュームゾーンでもある 60 代、70 代の国保加入者が、今後、後期高齢者医療保険に移行することで、受診率は低下していくことが考えられ、その維持が課題となっています。

また、高齢化率は県内でも高い水準にあり、高齢化の進行に伴って医療費や医療ニーズが増大する中、保険財政の健全化や医療機関同士の連携強化が求められています。さらに、地域における医師や看護師の不足、介護との連携、心の健康への支援など、多様な課題にも対応していく必要があります。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
特定健診受診率※	60%	60%	60%
国民健康保険加入者 1 人当たりの医療費（年額）	430, 447 円	430, 000 円	430, 000 円

※国保加入者における受診率

主要施策・主な取組

① 健康づくりの推進

〈健康な心と身体をつくる機会づくり〉

- 健康づくりのための情報発信や講座、ゆざ健康マイレージ事業など、町民が楽しみながら自主的に健康づくりに取り組むきっかけづくりを行います。

〈疾病の早期発見と予防の推進〉

- 健診・がん検診の受診や予防接種の推奨などにより、疾病の早期発見と予防を推進します。

〈介護予防の取組強化〉

- いきいき百歳体操やゆったり健康サロン、にっこり健康サロン、健康教室、お口さわやか訪問など、介護予防に向けた多様な取り組みを強化します。

② 持続可能な地域医療の推進

〈地域医療体制の構築〉

- かかりつけ医の普及を進めるとともに、病院とクリニック（診療所）の機能分担、情報共有や紹介・逆紹介などを通じて連携を図ることで、効率的な医療体制を構築します。

〈医療・介護保険制度の健全運営〉

- 医療・介護保険制度の健全な運営を確保するため、医療財政基盤の維持や適正な給付管理に努めます。

〈医療費の適正化・患者の経済的負担の軽減〉

- 県の医療制度の活用促進やがんの治療支援などを通じて、医療費の適正化と経済的な負担の軽減を図ります。

〈後期高齢者の医療費、介護給付費抑制〉

- 後期高齢者に対し保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、医療費、介護給付費の抑制につなげます。

＼町民の役割／

- ☐ 健康診断・がん検診を受診します。
- ☐ 適度な運動とバランスの取れた食生活を心がけます。
- ☐ 自分に合ったストレス解消法を見つけ、十分に休養をとります。
- ☐ かかりつけ医を持ちます。

4-3 子育て



分野のめざす姿と方針

安心して妊娠・出産・子育てができ、こどもが健やかに成長できるまちをめざします。健康増進や交流の機会づくり、多様な保育サービスの確保を通じて健全な子育て環境を整えるとともに、相談体制の充実や経済的負担の軽減により、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

現状と課題

社会情勢の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化する中で、妊娠・出産・子育てへの不安が高まっており、こどもを産み育てたい方が希望を叶えられる環境づくりが必要です。

また、国においては令和5年にこども家庭庁が発足し、『こどもがまんなかの社会』の実現をめざしていることから、本町においても全てのこどもが心身ともに健やかに成長し幸福に暮らせる環境の整備が求められています。さらに、地域のつながりの希薄化や核家族化により妊産婦の孤立や負担が問題となっていることから、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の提供が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
放課後児童クラブ等の待機児童数	20人	0人	0人
出生数	32人	35人	35人

主要施策・主な取組

① 健全な子育て環境づくり

〈妊産婦・こどもの健康増進〉

- 妊産婦・乳幼児の歯科検診や乳幼児健診、食育の取組など、妊産婦とこどもの健康増進を進めます。

〈遊び場・子育て世帯の交流機会の創出〉

- 子どもセンター「わくわく未来館」や公園などの遊び・交流の場の提供や、すくすくクラブ（育児サークル）などによる交流機会を創出します。

〈充実した保育サービスの確保〉

- 病児・病後児保育や一時預かり、放課後児童の健全育成、障がい児保育など、多様なニーズに対応した取組を進め、安心して子育てができる充実した保育サービスを確保します。

② 切れ目のない子育て支援の提供

〈子育ての相談体制の構築〉

- 子育て支援センターやこども家庭センター、教育委員会、児童相談所と連携して、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談体制を構築します。

〈子育ての経済的負担の軽減〉

- こどもを授かりたい方の治療や保育園・認定こども園等の保育料の無償化などを通じて、子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 家族で協力して家事や子育てを行います。
- ☐ ひとりで悩まず、相談窓口などに相談します。
- ☐ 町の子育て支援サービスを利用します。

5-1 学校教育



分野のめざす姿と方針

児童・生徒の一人ひとりが学びを深め、豊かな人間性を育むまちをめざします。地域の自然・歴史・文化を活かした多様な学習機会の充実化を図るとともに、確かな学力の向上と誰一人取り残さない教育を推進します。

現状と課題

幼児教育・保育においては、近年、核家族化の進行や女性の社会進出により共働き世帯が増加し、乳幼児の保育需要が高まっていることから、適切な幼児教育・保育環境の確保と幼稚園、保育園から小学校につなぐ教育支援が必要です。

学校教育においては、児童・生徒数の減少に伴う学び合いの機会の縮小や、いじめ・不登校などの問題が生じています。すべての児童生徒の学ぶ意欲を引き出し、主体的に学ぶ態度を育てるために、楽しさを実感できる授業づくりや探究型の授業を大事にして授業改善を進める必要があります。学習に対する関心や意欲、学び方等の学習状況を含めた実態を把握し、児童生徒の確かな理解に基づく学力の向上が求められています。

また、変化が激しく予測が困難な現代において、自ら課題を見つけ、学び、主体的に考え、行動することができる能力を養うために、英語を中心とした外国語教育、情報活用能力の育成や環境教育の推進にも取り組む必要があります。

一方、本町では、令和6年度にコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に係る文部科学大臣表彰を受賞するなど、地域と連携した学校づくりを進めています。家庭や関係機関と連携して、郷土愛を育みながら、特色ある学校づくりが求められます。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
学校に行くことが楽しいと思う子どもの割合	66%	70%	75%
学校給食への県産品の割合	70%	73%	75%

主要施策・主な取組

① 確かな学力の向上と誰一人取り残さない教育の推進

〈快適な教育環境の創出〉

- 学校施設の適切な維持管理・改修、スクールバスの運行、教材や備品の整備などを通じて、快適な教育環境を創出します。

〈充実した教育内容の提供〉

- 関係機関等との連携や小中各校への ALT 常駐、ICT の活用により、主体的・対話的な学びができる授業を実践するなど、充実した教育内容を提供します。

〈配慮が必要な児童生徒への支援〉

- 特別支援教育支援員や特別支援教育アドバイザー、スクールソーシャルワーカー等を手厚く配置し、配慮が必要な児童生徒が相談やサポートが受けやすい体制を整えます。

〈部活動の地域クラブ化に伴う支援の実施〉

- 教職員の働き方改革の取り組みの 1 つとして、部活動指導員の配置と部活動の地域クラブ化をさらに推進します。

〈ニーズに応じた就学支援〉

- 進学支援など、ニーズに応じた就学支援を行います。

② 地域資源を生かす体験的な学習の推進

〈自然体験学習や「四大祭」等の学習〉

- 宿泊体験を含む自然体験学習、「四大祭」や小山崎遺跡活用等の歴史学習、民俗芸能等文化活動への理解と参加、「鳥海山・飛島ジオパーク」に関する学習を推進します。

〈地域と連携した学校運営〉

- 生徒・教職員・地域住民と連携し、地域の声を活かした学校運営を推進します。

〈小中高連携事業の実施〉

- 幼・保から小学校につなぐ教育支援、小中一貫した教育や小中高の教育現場同士の連携を大切にした教育を推進します。

〈地元農業従事者等による講話の実施〉

- 安全安心な給食を提供し、食育と地産地消を推進するとともに、地元の農業従事者等による遊佐の農業や食に関する講話を実施することで、地域の特色ある農業、特産物についての知識を深め、遊佐産食材の魅力を再認識できる機会を設けます。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 学校行事に参加・協力します。
- ☐ 家庭でも食育を進めます。
- ☐ 子どもたちの登下校を見守ります。

5-2 生涯学習



分野のめざす姿と方針

町民一人ひとりが自分に合った学びを通して、生きがいや豊かな心を育めるまちをめざします。

こどもから大人まで、自身の関心やニーズに応じた社会教育活動に取り組めるよう支援をするとともに、地域との協力のもと青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めます。

現状と課題

地域の関係団体と連携した生涯学習推進体制を構築し、町民の生きがいや仲間づくりへの支援を行うことで、学習活動を通して身に付けた知識や技能等をまちづくりに活かしていく取組が必要です。また、老朽化した生涯学習センターへの対応や、誰もが気軽に利用できる町立図書館づくりが求められています。

本町では、中高生から選ばれた少年町長と少年議員が政策を議論・決定し、主体的にまちづくりに関わっています。若者の力をまちづくりに生かすため、引き続き少年議会の政策の実現に向けた支援が必要です。

また、青少年の健全育成を取り巻く環境は、少子化や家庭・地域のつながりの希薄化、情報環境の変化などにより一層複雑化しています。このような状況に対応するため、家庭・地域・学校等との連携強化と柔軟な対応が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
社会教育施設利用者数 (生涯学習センター・図書館)	48,575人	50,000人	50,000人
少年議会・ボランティアくじらの 登録率	12.1%	15.0%	15.0%

主要施策・主な取組

① 社会教育活動の推進

〈地域社会や自主的な学習活動の促進〉

- ニーズに応じた講座・教室の開催や既存社会教育施設の利用促進により、町民の自主的な社会教育活動を支援します。

〈社会教育施設の維持管理及び生涯学習センターの改築検討〉

- 生涯学習センターの改築検討や町立図書館の適切な維持管理により、快適に利用できる社会教育施設づくりを行います。

② 青少年の健全育成

〈青少年の社会参加の促進〉

- 町内の中高生による遊佐町少年議会の開催やボランティア活動の推進により、青少年によるまちづくりや社会参加を促進します。

〈青少年問題の共有・課題への対応〉

- いじめやトラブルなどの早期発見と解決に向けて、地域や各団体との連携により、青少年を取り巻く問題の情報共有及び課題への対応に努めます。

＼町民の役割／

- ☐ 生きがいや仲間づくりのきっかけとなる生涯学習に取り組みます。
- ☐ 青少年のまちづくり活動に協力します。

5-3 スポーツ



分野のめざす姿と方針

スポーツを通じて心身の健康を促進し、世代を超えた活発な交流のあるまちをめざします。地域の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、大会・イベントの開催や部活動を地域展開した地域クラブ活動の実施などを通じてスポーツ機会を創出します。

現状と課題

本町には、競技スポーツから健康づくりの運動・レクリエーションまで、老若男女が様々なスポーツに取り組める環境が整っています。さらに、仲間づくりや地域づくりに向けたスポーツ交流の機会もあり、スポーツの目的や活動内容は多様化しています。体力と健康の維持・増進や仲間づくりのきっかけを提供するためにも、スポーツへの意欲向上や誰もがいつでも継続的にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める機会の充実、環境整備が求められています。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
町内スポーツ施設利用者数 (体育施設・学校体育館)	91,818人	92,000人	92,000人
総合型地域スポーツクラブの年間 利用者数	2,508人	2,600人	2,600人

① ニーズに合ったスポーツ環境の創出

〈スポーツ施設の管理・運営〉

- 町民体育館の指定管理者と連携して、適正な管理・運営を行います。

〈スポーツ施設の再編〉

- 農業者トレーニングセンターの解体に加え、築 40 年以上経過している町民体育館の対応も含めて、スポーツ施設の再編を検討します。

② 生涯にわたるスポーツ活動の推進

〈スポーツ活動の促進〉

- 生涯スポーツの啓発・普及や、関係団体と連携したスポーツ関連情報の発信、部活動を地域展開した地域クラブ活動の体制構築などを通じて、スポーツ活動を促進します。

〈スポーツ機会の創出〉

- 町内ウォーキングイベントの開催や学校施設の体育施設の開放などにより、スポーツの機会を創出します。

＼町民の役割／

- ☐ 家族・友人とスポーツを楽しみます。
- ☐ イベントや教室に参加し仲間を増やします。

5-4 文化・芸術



分野のめざす姿と方針

地域の歴史や伝統文化を大切にし、誰もが気軽に芸術文化活動を楽しめるまちをめざします。次世代へと歴史・伝統文化を継承するとともに、豊かな文化財等の保存・活用を推進します。また、伝統行事や民俗芸能の保存に向けた支援を行います。さらに、鳥海山・飛島ジオパークは生態系の保全に加え、学校教育や産業振興にも活用します。

現状と課題

本町には、「鳥海山」「小山崎遺跡」などの国指定文化財をはじめ、各時代にわたる貴重な文化財が数多くありますが、地域に伝わる未指定の文化財も残されており、引き続き情報収集・調査・指定を進め、保存・活用を図る必要があります。また、長年継承されてきた民俗芸能では、後継者不足が深刻な問題となっており、担い手の確保や育成への支援が求められます。

遊佐町四大祭では、町ゆかりの偉人とその功績について町を挙げて顕彰しており、今後も偉人顕彰を通じた町の歴史文化への理解を広げるため、一層の町民参加と次世代への継承活動が重要です。

町民の芸術文化活動は多様化・個人化が進んでいます。今後は、町民の多様なニーズに対応した支援、鑑賞・参加機会の充実、活動や発表の場の確保が必要です。

ジオパークは、地形や地質だけでなく、地域の文化や人々の暮らし、生態系、産業、教育など、幅広い分野に関わります。そのため、住民が主体的に歴史・文化などを守り伝える活動を通じて、地域への理解を深め、誇りや郷土愛を育むことが重要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
ゆざ学講座受講者数	20人	40人	40人
町指定文化財件数	106件	107件	108件
遊佐町芸術祭期間の発表・展示団体(個人)数	12団体	15団体	15団体
ジオパーク講座開催数	20回	25回	30回

① 次世代への歴史・伝統文化の継承

〈歴史・地域行事の継承〉

- 遊佐町四大祭やゆぎ学講座などへ広く町民の参加を促すとともに、学校教育と連携した地域の歴史や行事の継承を図ります。

〈民俗芸能の保存・継承〉

- 民俗芸能の発表の場や情報発信を充実し、担い手確保・育成に向けた支援を行うことで、伝統文化の保存・継承を図ります。

② 文化財等の保存・活用

〈文化財等の調査〉

- 地域に伝わる未指定文化財について情報収集し、指定検討等のための調査に努めます。

〈文化財等の保存・活用〉

- 史跡小山崎遺跡の整備を推進するとともに、情報発信のための施設整備を行います。

③ 芸術文化の振興

〈芸術文化を支える担い手の育成〉

- 地域の芸術文化活動を支える人材の育成や技術継承を推進します。

〈芸術文化の鑑賞・体験機会の創出〉

- 各種芸術文化団体やサークルへの活動支援とともに、鑑賞・体験・参加の機会を提供します。

④ 鳥海山・飛島ジオパークの推進

〈ジオパークの情報発信〉

- ジオパークの魅力や活動内容を広く発信し、地域や国内外への理解と関心を深めます。

〈ジオパーク教育・学習活動の推進〉

- 学校教育や地域学習を通じて、ジオパークの自然・文化資源の理解と学びを促進します。

〈自然・文化資源の保護〉

- ジオパーク内の生態系や文化資源を保全・管理し、持続可能な利用を図ります。

＼町民の役割／

- ☐ 町の歴史・文化を学びます。
- ☐ 町の芸術文化団体の発表を鑑賞します。
- ☐ ジオパークイベントに参加します。

6-1 まちづくり



分野のめざす姿と方針

多様な団体と町との協働により地域課題の解決に取り組むまち、男女が平等に活躍できるまちをめざします。地域の連帯意識を醸成し、地域活動の充実を図るとともに、行政活動やまちづくりなど、あらゆる場面で女性の活躍を推進します。

現状と課題

ライフスタイルの変化や価値観の多様化に伴い、地域が抱える課題は複雑化しています。本町では、遊佐町まちづくり基本条例に基づき、町と各地区まちづくり協議会との協働により地域課題の解決に取り組んできました。また、蕨岡地区、高瀬地区のまちづくりセンターを旧小学校へ移転するなど活動拠点の整備も進めてきました。町民意識調査では、まちづくりの必要性を認識している住民は多く、意欲を実際の行動に結びつける取組みが求められていることから、多様な団体の参画によるまちづくり活動を支援し、人材育成に努めることが必要です。併せて、これまで以上に、男女の別なく活躍できるよう意識啓発を行い、参画の機会と仕組みづくりが重要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
各まちづくりセンター年間延べ利用者数	49,087人	50,000人	51,000人
審議会・委員会等の女性委員割合	25.3%	40%	40%

① 協働のまちづくりの推進

〈まちづくり人材の育成〉

- 住民が主体的に地域活動に関わるための知識や技能を身につけられるよう、人材の育成を進めます。

〈まちづくり活動の活性化〉

- 地域イベントや地域活動などの支援を通じて、町民の主体的なまちづくり活動の活性化を図ります。
- 各地区まちづくり協議会に集落支援員を配置し、集落の巡回や状況把握、話し合いの促進により地域課題の解決を支援します。

〈まちづくり施設の再編・維持管理〉

- まちづくりセンターや小学校空き校舎などのまちづくり施設を効率的かつ安全に活用できるよう再編・維持管理を行います。

② 男女共同参画の推進

〈男女の自立に向けた意識の醸成〉

- 「遊佐町男女共同参画計画」に基づき、性別に関わらず個々が自立して生活・活動できるよう、男女共同参画の意識を広く醸成します。

〈男女が社会で活躍できる環境・機会づくり〉

- 教育や職場、地域活動などで男女が平等に活躍できる環境や機会を整備します。

＼町民の役割／

- ☐ 各まちづくり協議会や集落の行事に参加します。
- ☐ 家族が協力して仕事、家事、子育て、介護等を行います。

6-2 広報・公聴



分野のめざす姿と方針

町民との協働を図り、町民が主役の開かれた行政とするため、情報公開・情報共有のまちをめざします。町の広報誌やホームページによる情報発信はもとより、SNS などの多様な手法による情報発信に取り組むとともに、町民の声を聴く機会を設けていきます。

現状と課題

町ではこれまで、「遊佐町情報公開条例」に基づき、行政文書の開示や、重要施策に関する委員会等への町民参加、町民への説明会の場を設けるなど、情報公開・情報共有に努めてきました。

町民の合意による効果的な施策の実施に向け、情報公開制度の適切な運用と本町に適した町民が求める手法の運用を図り、広報誌・ホームページの充実や SNS の活用など多様な手法による情報発信と町民意見の収集が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
公式 LINE 登録者数	3,000 人	4,000 人	4,500 人
広聴事業の開催回数	11 回	13 回	15 回

① 効果的な情報発信

〈情報提供の充実〉

- 「広報ゆざ」、「議会だより」による広報活動や議会中継を利用した情報提供の充実を図ります。

〈多様な媒体を活用した情報発信〉

- スマートフォンで手軽に情報を得られるよう、ホームページや LINE、Instagram など多様な情報発信媒体を活用して、町の魅力や情報を効果的に発信します。

〈開かれた町政の推進〉

- 情報公開制度を適切に運用し、情報の積極的な公開に努め、開かれた町政を推進します。

② 町民の声を聴く機会の充実

〈町政座談会等の実施〉

- 町政座談会や町長出前トークにより、まちづくりに関する様々な町民の声を直接聴き、協働のまちづくりを進めます。

〈意見広聴機会の充実〉

- 子ども意見箱や広報への投書より町民ニーズの把握に努め、よりよい行政運営につなげます。

＼ 町民の役割 /

- ☐ 広報誌、ホームページ等で町の情報を収集します。
- ☐ 町の魅力を町内外に発信します。
- ☐ 町政座談会、議員との懇談会等に参加し、意見交換します。

6-3 行政サービス



分野のめざす姿と方針

各種研修による職員のスキルアップにより質の高い行政サービスを提供するまちをめざします。引き続きデジタルインフラを整備し、デジタル技術を活用したサービス提供を支える人材育成に努めるとともに、町民が利用する行政サービスの利便性向上を推進します。

現状と課題

全国的にデジタル社会の実現に向けて取り組む中、DX を行政が率先する「自治体 DX」の推進が求められています。町ではこれまで、デジタルインフラを整備し、インフラ関連など情報のデジタルデータ化と地理情報システムの運用による効率化を進めてきました。

今後はオンライン手続きやワンストップ窓口など町民が利用する行政サービスの充実化に努めます。デジタルインフラの整備については、今後も国の政策と歩調を合わせた定期的な更新が欠かせません。デジタルインフラを適切に維持管理し、効果的に活用するため、デジタル人材の育成が必要です。

主な成果指標

指標	基準値 (令和 6 年度)	中間年度目標値 (令和 12 年度)	最終年度目標値 (令和 17 年度)
マイナンバーカード普及率	88.34%	90%	95%
職員研修参加者数(延べ人数)	252 人	300 人	350 人

① DX 推進による住民サービスの向上

〈利便性の高い行政窓口の設置〉

- マイナンバーカードを活用したオンライン手続きやワンストップ窓口の充実化などにより、町民が便利に利用できる行政サービスを提供します。

〈デジタルに対応した人材育成・確保〉

- 職員のデジタルスキル向上や活用力の強化を通じて、町民サービスの質を高める人材を育成・確保します。
- IT 関係の国家資格試験の受験料補助などデジタル人材の育成を支援します。

〈デジタル技術の活用〉

- 効率的で利便性の高い町民サービスの提供に向けて、AI やデータ分析などのデジタル技術を活用します。

〈デジタルインフラの整備〉

- 高速通信環境やクラウド基盤などのデジタルインフラを整備し、行政サービスの安定的かつ円滑な運営を支えます。

② 職員の人材育成の推進

〈職員研修の推進〉

- 職員の資質向上、知識と技能の習得などを図るため、研修等の実施による学習機会を確保します。

＼ 町民の役割 /

- ☐ マイナンバーカードや電子申請を利用します。
- ☐ スマホ道場で操作方法を学びます。

6-4 行財政・広域行政



分野のめざす姿と方針

安定した財政基盤の構築による自立した自治体運営をめざします。効率的な行政運営を行っていくため、PDCA サイクルを着実に実施していきます。また、国や県、他市町との連携を強化し、持続可能な地域の発展をめざします。

現状と課題

本町の財政状況は、経常収支比率や将来負担比率などの財政指標において比較的良好である一方、主要な歳入である地方交付税や税収の人口減少に伴う減収は避けられない見込みです。真に必要な公共サービスを見極め、事業の「選択と集中」、「縮充」の考え方に立ち、必要な財源確保、事務事業の見直しと行政経費の節減を図り、予算の重点化・効率化を進め、持続可能な財政基盤を構築する必要があります。

また、行政事務の合理化や事務事業の見直しなどを実施し、行政運営の適正化に努める必要があります。

主な成果指標

指標	基準値 (令和6年度)	中間年度目標値 (令和12年度)	最終年度目標値 (令和17年度)
前年度末町債現在高 (全会計の総額)	124 億 7,319 万円	122 億円	119 億円
庄内北部定住自立圏共生ビジョン の連携事業数	32 事業 (令和7年度)	33 事業	35 事業

主要施策・主な取組

① 行財政改革の推進

〈効率的な行政運営の推進〉

- 行政事務事業評価による業務の見直しやデジタル技術の活用などにより、限られた資源を最大限に活かした効率的な行政運営を推進します。

〈持続可能な財政運営の推進〉

- 町税の適正・公平な課税と収納率の向上、国・県による補助制度の活用、有利な財政支援を得られる辺地・過疎対策事業の活用等により財源の確保と効率的な運用を図りながら、事務事業の見直しによる経費削減、起債発行額の抑制と繰上償還による町債残高の縮減に取り組み、持続可能な財政運営を推進します。
- 公共施設の老朽化対策として、遊佐町公共施設等総合管理計画、各施設の個別施設計画及び長寿命化計画に基づき、適切な管理、長期的な視点による更新・統廃合・長寿命化に取り組みます。

② 周辺自治体等との広域連携

〈広域的な連携〉

- 高速道路の早期開通や高速鉄道網の庄内延伸、国内外の観光誘客などに向けた広域的な地域連携を推進します。
- 県と庄内地区の2市3町が設立団体となり令和8年4月に公立化する東北公益文科大学との連携をさらに進めるとともに、大学と地域の様々な主体との連携を支援していきます。

〈定住自立圏構想の推進〉

- 庄内北部における定住自立圏の連携事業を充実化し、中心市の酒田市等と相互に連携・協力して圏域住民へのサービス向上を図ります。

＼町民の役割／

- ☐ 町の財政や税金の使い道に関心を持ちます。
- ☐ 東北公益文科大学の講座・イベントに参加します。

資料編

第1章

策定の主な経過

第2章

振興審議会の審議経過
